

More For You

もっと、街・暮らし・笑顔のために

MUSASHINOBANK

DISCLOSURE

2015.9 中間ディスクロージャー誌

Profile (平成27年9月末現在)

●武蔵野銀行

本店所在地	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
本店代表電話	048-641-6111
ホームページ	http://www.musashinobank.co.jp
設立	昭和27年3月6日
ネットワーク	営業店舗数 96か店(県内92、県外4) 住宅ローンセンター数 9か所
従業員数	2,370名
総資産	43,202億円
預金等残高	40,138億円
貸出金残高	32,800億円
資本金	457億円
発行済株式数	33,805,456株
自己資本比率	10.05%



●武蔵野銀行グループ

武蔵野銀行グループは、当行、グループ会社6社(連結子会社)で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスの提供や信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業などを行っております。

ぶざん総合リース株式会社	一般リース、延払取引、オートリース業務
ぶざん保証株式会社	個人向け融資に係る信用保証業務
むさしのカード株式会社	クレジットカード(JCB・VISA)、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務
ぶざんシステムサービス株式会社	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
株式会社ぶざん地域経済研究所	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
株式会社ぶざんキャピタル	ベンチャー企業等への投資、経営相談

ごあいさつ

平素より武蔵野銀行をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。株主さまをはじめお取引先の皆さまに、当行に対するご理解を一層深めていただければと、平成27年9月期の営業の概況等をわかりやすくお知らせする本冊子を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

県内経済は、世界経済の先行きに対する不透明感等による企業業績への影響が懸念されておりますものの、個人消費は緩やかな回復基調でございます。

また、北陸新幹線の開業や圏央道の県内全線開通に加え、平成28年には、北海道新幹線の開通が予定されており、埼玉県は交通の要衝として、観光需要の拡大や産業の集積が見込まれ、経済の更なる活性化が見込まれます。

このようななか、平成27年9月期の業績は、貸出金、預金等残高ともに増勢を維持し、特に、預金等残高につきましては、初めて4兆円台を達成することができました。

収益面では、本業の収益力を示します実質業務純益が、投資信託など預り資産の売却が好調であったこと等から、前年同期比5億円増加の78億円となりました。また、経常利益は88億円、中間純利益は56億円となりました。

これもひとえに、皆さま方の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

現在私どもは、「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」を標榜する長期ビジョンの実現に向けた中期経営計画「MVP 1/3(ワンサード)」の完遂に向け取組んでおります。

また、地方創生にも積極的に取組み、当行グループの総力を結集し地域経済の活性化に貢献してまいります。

今後とも皆さまのご期待にお応えするため、全役職員が「もっと、街・暮らし・笑顔のために」全力で取組んでまいります。皆さま方からの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年1月

頭取 **加藤喜久雄**



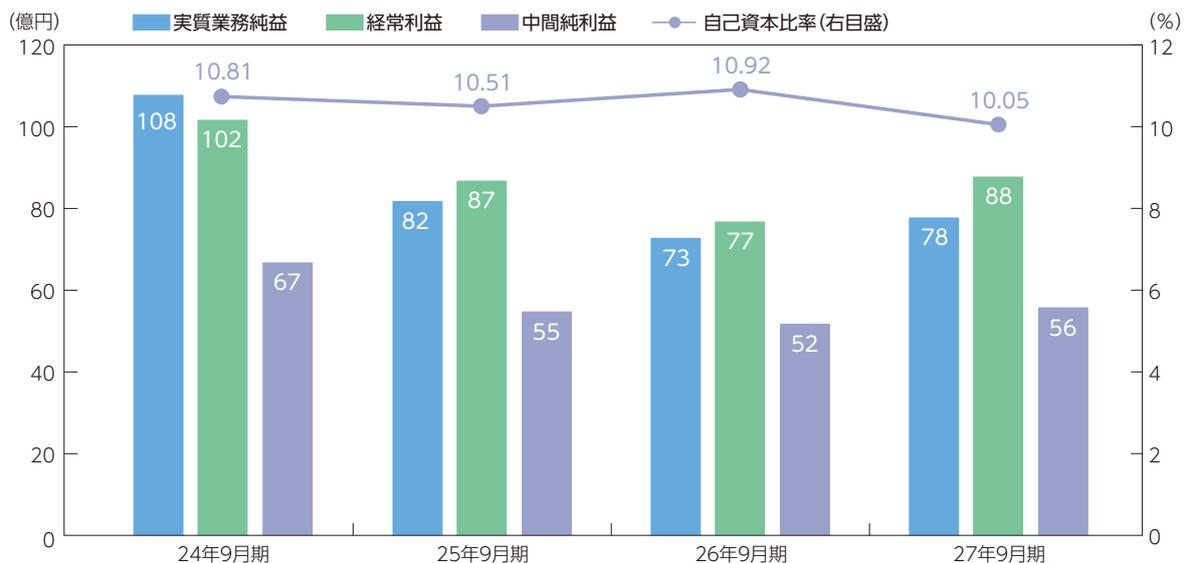
業績ハイライト(営業の概況)

◆ 単体決算

平成27年9月期(平成27年度中間期)の損益状況

(1) 主要損益等の推移

■ 主要利益及び自己資本比率の推移



(2) 損益状況等

(単位: 百万円、%)

	27年9月期		26年9月期
		前年同期比	
業務粗利益	25,645	△305	25,951
資金利益	21,709	△655	22,364
役員取引等利益	4,067	1,391	2,676
その他業務利益	△131	△1,041	910
うち債券関係損益(5勘定戻)	△399	△797	398
経費(除く臨時処理分)(△)	17,792	△815	18,608
実質業務純益 ……①	7,852	509	7,343
コア業務純益	8,251	1,307	6,944
一般貸倒引当金繰入額(△)	△476	△506	29
株式関係損益(3勘定戻)	1,342	1,157	185
不良債権処理費用(△)	1,505	940	565
償却債権取立益	285	35	250
その他臨時損益	433	△138	572
経常利益 ……②	8,885	1,130	7,755
中間純利益 ……③	5,676	408	5,268
自己資本比率 ……④	10.05	△0.87	10.92
(参考) 与信関係費用(△)	743	398	344

① 実質業務純益は、資金利益や債券関係損益が減少したものの、預り資産手数料を主因に役員取引等利益が増加したことや物件費を主因に経費が減少したこと等により、前年同期比5億円増加し78億円となりました。

② 経常利益は、株式関係損益の増加等から、前年同期比11億円増加し88億円となりました。

③ 中間純利益は、前年同期比4億円増加し56億円となりました。

④ 自己資本比率は、10.05%(前年同期比△0.87%)となりました。

主要勘定等の状況

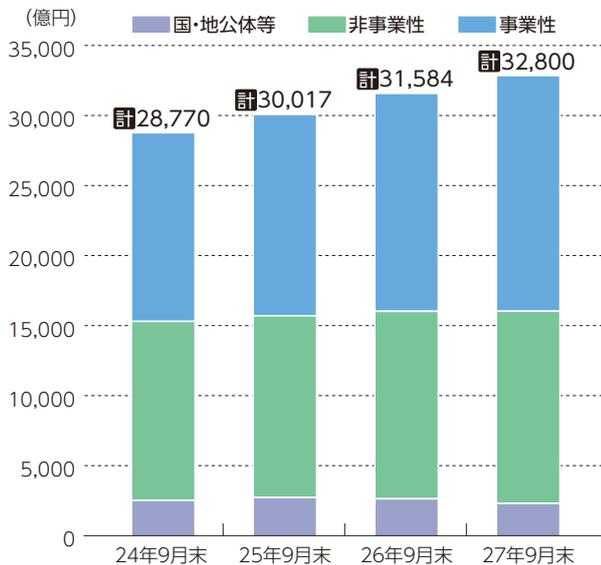
(参考)

(単位:億円、%)

(期末残高)	27年9月末	前年同期比増加額	前年同期比増減率	26年9月末	27年3月末	26年3月末	25年9月末
貸出金	32,800	1,215	3.8	31,584	32,232	30,786	30,017
うち事業性貸出	16,800	1,234	7.9	15,566	16,299	14,971	14,285
うち非事業性貸出	13,713	326	2.4	13,387	13,628	13,199	12,987
預金等(譲渡性含む)	40,138	1,154	2.9	38,983	39,397	37,887	37,770
預り資産(投信等)	6,846	270	4.1	6,576	6,829	6,378	6,178
(預金等+預り資産)	46,984	1,424	3.1	45,559	46,226	44,266	43,948

- ・貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取り組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前年同期比1,215億円(年率3.8%)増加し、3兆2,800億円となりました。
- ・預金等残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前年同期比1,154億円(年率2.9%)増加し、4兆138億円とはじめて4兆円突破となりました。
- ・預り資産残高は、前年同期比4.1%増加し、預金等との合算では前年同期比3.1%の増加となりました。

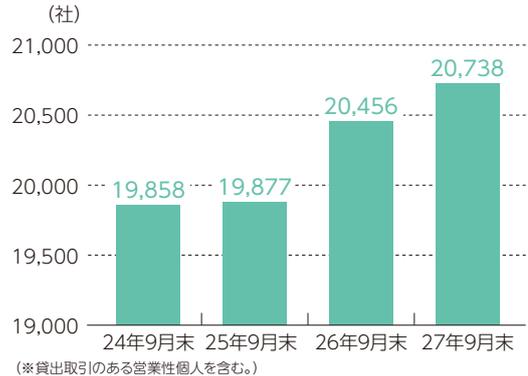
■ 貸出金の推移



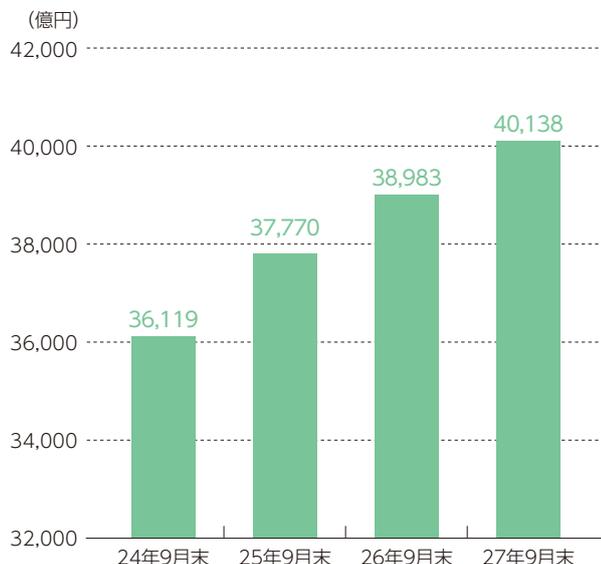
TOPICS

おかげさまで 2万社を超える事業者の皆さまとお取引させていただいております。

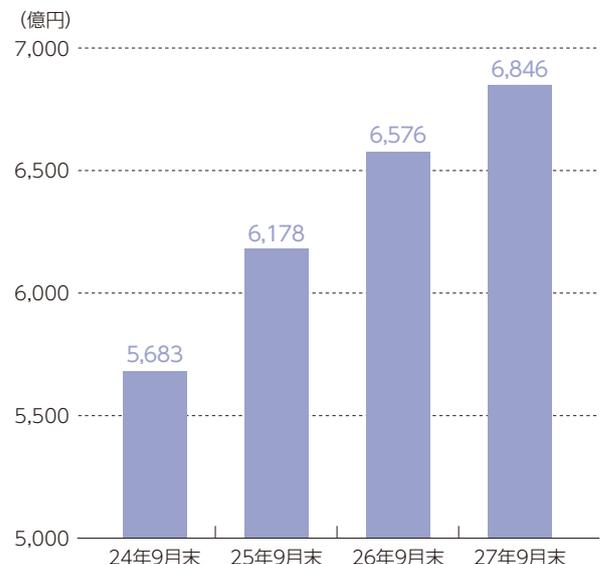
貸出取引社数



■ 預金等の推移



■ 預り資産の推移



※預金等とは、預金に譲渡性預金を加えたものです。預り資産は投資信託、生命保険、国債等の合計です。
 ※投資信託は時価ベース、生命保険は販売累計額。

地域向け貸出金

27年9月末の地域向け貸出金残高は、前年同期比1,103億円増加し、2兆8,273億円となりました。また、地域向け貸出金比率は86.19%と引き続き高い水準を維持しております。

■ 地域向け貸出金



地域からの預金

27年9月末の地域からの預金残高は、前年同期比1,150億円増加し、3兆8,666億円となりました。当行の預金全体の99.34%を占め、引き続き非常に高い割合となっております。

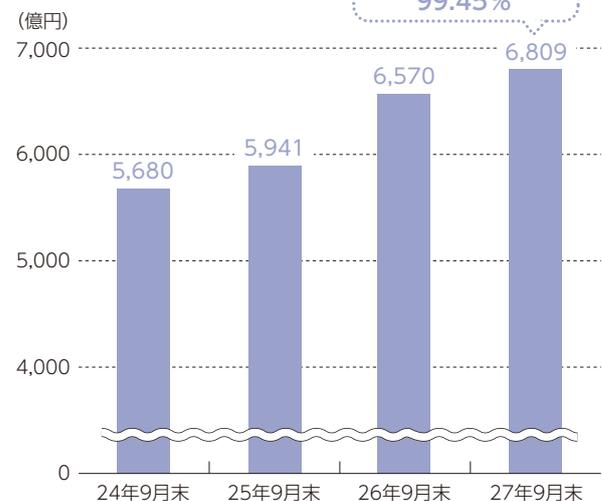
■ 地域からの預金



地域からの預り資産

27年9月末の地域からの預り資産残高は、前年同期比239億円増加し、6,809億円となりました。

■ 地域からの預り資産



※ここでの「地域」は、埼玉県及び経済圏・生活圏が重なる県境地域(久米川支店・板橋支店・五霞支店の営業エリア)です。

◆ 連結決算

(1) 連結対象会社

対象となる子会社は、以下の6社であります。

- ぶぎん総合リース株式会社
- ぶぎん保証株式会社
- むさしのカード株式会社
- ぶぎんシステムサービス株式会社
- 株式会社ぶぎん地域経済研究所
- 株式会社ぶぎんキャピタル

(2) 営業成績

(単位:百万円、%)

連結ベース	経常収益	経常利益	親会社株主に帰属する 中間純利益	自己資本比率
平成27年9月期	37,650	10,089	6,384	10.31
平成26年9月期	37,661	9,200	6,024	11.26
増減	△10	889	360	△0.95

(注)会計基準の変更により、従来の連結「中間純利益」は「親会社株主に帰属する中間純利益」へ呼称変更しております。

株式・資本の状況 (平成27年9月末現在)

株式の総数等

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式の総数	33,805千株
株主数	11,799名

株式の所有者別状況

株式の所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	59	34	958	206	—	6,059	7,316	—
所有株式数(単元)	—	136,983	3,697	83,309	63,735	—	48,698	336,422	163,256
所有株式数の割合(%)	—	40.72	1.10	24.76	18.94	—	14.48	100.00	—

(注) 1. 自己株式 268,992 株は「個人その他」に 2,689 単元、単元未満株式に 92 株含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 14 単元含まれております。

大株主

大株主

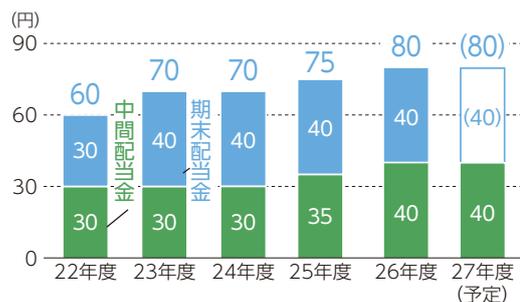
株主名	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,466,900	7.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,231,400	3.64
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1,218,987	3.60
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	898,710	2.65
武蔵野銀行従業員持株会	749,004	2.21
明治安田生命保険相互会社	735,858	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	717,400	2.12
住友生命保険相互会社	702,900	2.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	610,000	1.80
前田硝子株式会社	512,300	1.51

(注) 1. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 858,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,174,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 614,400株

● 中間配当金

株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、27年9月期の1株当たり中間配当金は、40円とさせていただきます。

配当の状況



● 個人投資家の皆さまを対象に県内5市14会場で会社説明会を開催

27年7月～8月、県内5市14会場にて、個人投資家の皆さまを対象とした会社説明会を開催し、当行役員より業績や主な営業施策の取組みについてご説明しました。



資本金の推移

(単位：千円)

	増資額	資本金
平成23年3月31日	—	45,743,933
平成24年3月31日	—	45,743,933
平成25年3月31日	—	45,743,933
平成26年3月31日	—	45,743,933
平成27年3月31日	—	45,743,933

従業員の状況

	平成27年9月30日	平成26年9月30日
従業員数	2,370人	2,322人
平均年齢	39歳7か月	40歳2か月
平均勤続年数	15年9か月	16年4か月
平均給与月額	406千円	412千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数は、臨時従業員は含みません。 3. 平均給与月額は、9月中の平均給与月額であります。
4. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を決めて再雇用することがあります。

営業地盤である埼玉県

◇ 埼玉県の特徴・魅力

当行が営業地盤とする埼玉県は、首都圏の巨大マーケットの中心に位置していることから交通インフラも整備され、気候や地勢に恵まれていることから、人口および産業が高度に集積している肥沃な経済圏です。

発達した高速道路網・鉄道網

埼玉県は、日本の人口の3分の1(約4千万人)を抱える首都圏の巨大マーケットの中心に位置しており、高速道路網や鉄道網の整備が発達しています。

高速道路は、「関越」・「東北」・「常磐」自動車道がそれぞれ南北に縦断するとともに、「東京外環自動車道」・「圏央道」が東西に横断しています。

鉄道網は、大宮を基点とした「東北」・「秋田」・「山形」・「上越」・「北陸」新幹線網により、東京及び主要都市と直結しています。

なお、28年春には、北海道新幹線(新青森～新函館北斗間)が開業を予定しています。

全国に延びる高速交通網



北陸新幹線



上野・東京ライン

恵まれた気候・地勢

1都6県に隣接し、関東平野の内部に位置する内陸県で、全域が都心から100km圏内にあります。

国土の約1%に当たる3,798km²の県土面積のうち、山地が占める割合は全国平均に比べて低く、低地や台地の占める割合が高くなっているほか、県土に占める河川面積は3.90%と、全国1位となっています。

また、年間快晴日数が多く、自然災害が少なく暮らしやすい気候です。

全国第5位の総人口

埼玉県の人口は年々増加し続けており、27年10月現在で725万人、全国第5位の人口規模となっています。

また、生産年齢人口(15～64歳)の占める割合は64.1%と全国第3位(25年)となっており、また、65歳以上の占める割合は23.0%、そのうち75歳以上の割合は9.7%と沖縄県と並び全国で最も低く、全国有数の若く活力ある県と言えます。

多種多様な産業が集積

● 全国第5位の経済規模

埼玉県の事業所数は約26万社にのぼり、県内総生産は約20兆円と、ともに全国第5位の規模となっています。

自動車関連産業を主体に多種多様な地場産業などがあります(川口市の金型・鋳物、さいたま市の光学機器等)。

民間事業所数 **266,261** 事業所(全国5位)
経済センサス基礎調査(平成26年7月)

県内総生産(名目) **20兆3,740** 億円(全国5位)
県民経済計算(平成24年度)

地方創生に向けて

◆ 推進態勢

27年4月、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方公共団体の「地方版総合戦略」の策定や推進を支援するため、本部に「まち・ひと・しごと創生推進チーム」を設置したほか、全営業店長を「地方創生推進責任者」に任命し、全行的な推進態勢を構築しました。

当行では、地方版総合戦略策定前から地方公共団体との連携・協働に着手してまいりましたが、今後も地域金融機関として地方創生の取組みを最重要課題の一つと認識し、地方創生の担い手の一人として、地域のさまざまな課題解決と地域価値の創造に向け行政はもとより、企業やNPO法人、教育機関等と連携し、積極的に取組んでいく方針です。

● まち・ひと・しごと創生総合戦略

26年12月、政府が策定した国家戦略。人口減少とそれに伴う地域経済の縮小を克服するため、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育て」、「地域特性に即した地域課題の解決」の視点から、「まち・ひと・しごとの創生」を目指す。



地方版総合戦略策定を支援

27年8月、地方公共団体の職員を対象としたセミナー「地域経済分析システム『RESAS』活用講座」を開催しました。『RESAS』は、産業・人口・観光などの地域経済に係わる様々なビッグデータを「見える化」する分析システムで、地方版総合戦略策定などに活用されています。

◆ むさしの地域創生推進ファンドの設立

27年8月、株式会社ぶざんキャピタルと共同で、総額5億円の「むさしの地域創生推進ファンド」を設立しました。

多様な創業・新規事業、さらなる成長が期待される「医療・福祉」、「農業」、「環境」、「観光」等の分野を担う企業に対し株式による出資を行い、その成長を全面的に支援することで、「まち・ひと・しごと創生の好循環」への貢献を目指しています。

「むさしの地域創生推進ファンド」
(総額5億円)

創業
新事業

医療
福祉

農業
環境

観光

地域の活性化に関する取り組み

◆ 地方公共団体との取引推進

地方公共団体や諸団体との取引推進、コンサルティング活動充実に取組み、県内全ての市町村とお取引いただいております。

また、横瀬町、朝霞地区一部事務組合、茨城県五霞町の「指定金融機関」、埼玉県下水道局の公金事務を取扱う「総括出納取扱金融機関」、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市の「指定代理金融機関」となっているほか、各種地方公共団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の皆さまの資金ニーズにお応えしています。

◆ 地方公共団体等との連携・協働

■ 埼玉県との包括的連携協定

25年10月、県内金融機関で初めて埼玉県と16分野にわたる包括的連携協定を締結し、埼玉県と連携・協働して、県民の皆さまのサービス向上と地域活性化に取り組んでいます。

■ 連携分野

- | | | | |
|-------------------|-----------------|-------------------|-----------------------------|
| (1) 産業振興・中小企業等の支援 | (5) 埼玉県のイメージアップ | (9) 健康増進 | (13) 子ども・青少年育成 |
| (2) 就業支援・雇用促進 | (6) 県政の情報発信 | (10) 地域・暮らしの安全・安心 | (14) 環境保全 |
| (3) 埼玉県の地産地消 | (7) 防災・災害対策 | (11) 男女共同参画 | (15) NPO・ボランティアの活動の支援 |
| (4) 観光振興 | (8) 高齢者支援 | (12) 子育て支援 | (16) その他、地域社会の活性化・県民サービスの向上 |

■ 鶴ヶ島市との包括的連携協定

26年12月、「市民サービスの向上」と「地域の活性化」に向けた連携協力を図るため、鶴ヶ島市と11分野にわたる包括的連携協定を締結しました。

27年1月には「働く女性応援シンポジウム」、27年2月には「本気で起業したい！女性応援連続セミナー」を開催しました。

■ 連携分野

- | | | |
|------------------|----------------------------|------------------------------|
| (1) 地域・暮らしの安心・安全 | (5) 環境保全 | (9) 市において生産された農産物、加工品等の販売・活用 |
| (2) 商工業の振興 | (6) NPO・ボランティア活動の支援 | (10) PFI・PPPの活用等を含めた行政課題 |
| (3) 雇用の創出と就労 | (7) 高齢者・障がい者・子どもの支援 | (11) その他、市民サービスの向上、地域の活性化 |
| (4) 男女共同参画 | (8) 市のオリジナル商品の販売、キャンペーンの実施 | |

■ 鶴ヶ島市提携住宅ローン

27年4月、鶴ヶ島市との包括的連携協定に基づく取組みとして、「鶴ヶ島市提携住宅ローン」の取扱いを開始しました。鶴ヶ島市は、首都圏を結ぶ交通の要所として、企業誘致による雇用促進と定住促進の実現化に向けて取り組んでいます。このようななか、当行と鶴ヶ島市が連携し、進出企業の従業員をはじめとする子育て世代の定住促進を支援するため提携住宅ローンの取扱いを開始したものです。



■ 幸手市商工会との連携協定

27年9月、幸手市商工会と市内産業の振興・発展に向けた連携を図るため、6分野にわたる連携協定を締結しました。

■ 連携分野

- | | |
|---|---|
| (1) 創業支援及び金融支援に関わる事項 | (4) 地域企業ニーズへの対応及びセミナー・講演会開催等 |
| (2) 第二創業・新事業の展開を推進する事項 | (5) 地域における企業の経営改善事項や、人材育成及びまちづくり等に関わる事項 |
| (3) 中小企業・小規模事業者のイノベーション及び、社会的課題解決に関わる事項 | (6) その他、地域の中小企業・小規模事業者への支援に関わる全ての事項 |

産民学官・政策課題共同研究への参加(民間企業初)

彩の国さいたま人づくり広域連合の「産民学官・政策課題共同研究」に参加し、埼玉県、県内市町村、企業やNPO法人、大学の職員等とともに埼玉県の課題解決に向けた研究に取り組んでいます。

■研究テーマ

- <26年度> (1)「地域ブランドプロモーション～Road to 2020オリンピック・パラリンピック～」
(2)「ビッグデータ・オープンデータ活用戦略～『宝の山』の活かし方～」
<27年度> (1)「人口減少社会突破戦略～日本の縮図「埼玉」から地域再生を先導する！～」
(2)「空き家有効活用・埼玉プロジェクト～産民学官で埼玉の空き家を解消する！～」



研究風景

100ページを超えた
26年度の研究報告書



PPP/PFIへの取組み

人口減少社会を迎えるなか、地方公共団体が抱える住民サービスの向上や公共施設の維持・管理等の課題に対して、PPP/PFIのスキームを活用した公共サービスの向上や民間の事業機会の創出を支援しています。

■埼玉県との「PPP / PFI勉強会」

埼玉県と連携し、26年7月から11月にかけて、県内全市町村を対象に「未来創造“官民連携”勉強会」(PPP / PFI勉強会)を計10回開催しました。

■さいたま市との「PPP / PFIセミナー」

さいたま市等と連携し、27年2月に、民間事業者のための「PPP / PFIセミナー『これからの公共施設と地元企業のビジネスチャンス』」を開催しました。



埼玉県との連携により開催した未来創造
“官民連携”勉強会

●PPP(Public Private Partnership) / PFI(Private Finance Initiative)

PPPとは、官民連携・公民連携の考え方のこと。PFIは、その手法の1つとして、公共施設の建設・運営等で民間資金や経営能力を活用すること。

女性の活躍推進に向けて

埼玉県等と連携し、女性の活躍推進に向けた各種セミナー・交流会等を開催しています。

■埼玉県女性経営者のためのビジネスセミナー

26年11月、埼玉県の重要施策「埼玉版ウーマノミクス」の推進事業として、県内女性経営者による情報交換、異業種間の連携強化に向けた「埼玉県女性経営者のためのビジネスセミナー」を開催しました。



埼玉県女性経営者のためのビジネスセミナー

■経営力アップ ♪ 埼玉ウーマンズカフェを開催

埼玉県やサイタマ・レディーズ経営者クラブ等と連携し、女性経営者・女性起業家の交流を通じ、相互のスキルアップを目指す「経営力アップ ♪ 埼玉ウーマンズカフェ」を27年5月及び11月に開催、参加者はのべ100名を超えました。



経営力アップ ♪ 埼玉ウーマンズカフェ

起業・就業意識の促進に向けて

セミナー開催等を通じ、起業・就業意識の促進に向けた取り組みも行っていきます。

■大学生向け起業セミナー

26年7月、創業・ベンチャー支援センター埼玉と連携し、大学生向け起業セミナー「ベンチャースピリッツを学ぶ in 埼玉工業大学」を開催しました。



ベンチャースピリッツを学ぶ in 埼玉工業大学

■女子学生向けセミナー

26年3月より、埼玉県と連携し県内女子学生向け就業応援セミナー「ガールズトーク」を埼玉大学、埼玉工業大学等で開催、延べ100名を超える女子学生が参加しました。



ガールズトーク in 埼玉大学

埼玉県との「共助社会づくりのための協力に関する協定」締結

地域の共助社会づくりを支える重要な存在となっているNPO法人の皆さまのさまざまな課題解決に向け連携を図るため、26年7月、埼玉県と「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結しました。

また、協定締結に先駆け、NPO法人向け融資商品「むさしのNPOサポートローン」の取扱いを開始し、NPO法人の活動資金調達支援にも積極的に取り組んでいます。

なお、埼玉県の支援施策「共助仕掛人」との連携により、新規事業に乗り出すNPOに対する総合的なサポートが実現した事例も出ています。



NPOサポートローンのチラシ

◆ 融資商品のお取扱い

■「むさしの空き家活用ローン」

27年12月、昨今社会的な課題として解決が求められている「空き家問題」に対応する「むさしの空き家活用ローン」のお取扱いを開始しました。

この商品は、空き家の改築・改装・解体、防災防犯設備の購入など、空き家に関するあらゆる資金にご利用いただけます。

また、当行で給与振込等の取引がある方のほか、空き家の解体や利活用に関し、自治体より補助金等の交付が受けられる方についても、標準金利から金利の差し引きをいたします。



■「むさしの<まちづくり>にぎわいローン」

26年8月より、地域のコミュニティ活性化の担い手である商店街の皆さまを支援する「むさしの<まちづくり>にぎわいローン」のお取扱いを行っています。

埼玉県が埼玉県民の日に開催する「全県一斉商店街まつり促進事業」に参加される商店街の皆さまが、国の「地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）」の助成を受けるまでのつなぎ資金や、防犯カメラや街路灯の設置等、施設面の整備に対応する「商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）」の助成を受けられるまでのつなぎ資金等に幅広くご利用いただけます。

■「産休・育休特例」を付加した住宅ローン

27年5月、働く子育て世代を応援するため、「産休・育休特例」を付加した住宅ローンのお取扱いを開始しました。

産休・育休期間中においてもお借入れが可能であるほか、産休・育休期間中は、お子さま一人あたり最長2年間の元金据置がご利用いただけます。また、男性のお客さまで住宅ローンをご利用されている方も、奥さまが「産休・育休」を取得する場合やご自身が「育休」を取得する場合にご利用いただけるなど、働く子育て世代のさまざまなニーズにお応えしています。



成長分野育成に向けた取組み

日銀成長分野への円滑な資金供給

経営者の方々との対話を通じてビジョンや経営課題を共有し、企業と真に向き合いながら、新たな需資を喚起するという地域密着型金融に取組み、成長分野の資金ニーズにお応えしております。

22年9月から開始した制度融資「むさしの『成長基盤強化ファンド』」の取扱実績は、27年9月末現在で1,032件、578億円にのぼっています。

地元企業の優れた技術・製品の規格化を支援

お取引先企業が開発した製品の寸法・製造方法・性能評価手順などを、国内規格や国際規格に採用する「標準化」を支援する取組みを行っています。

27年11月、経済産業省、一般財団法人日本規格協会と連携した「販路拡大のための標準化制度活用セミナー」を開催し、標準化制度の紹介を行いました。

また、お取引先企業が一般財団法人日本規格協会より専門的な支援を受ける際に生じる事務手続きなどを総合的に支援しております。

- 国内規格…JIS (日本工業規格)
- 国際規格…ISO (国際標準化機構)、IEC (国際電気標準会議)



販路拡大のための標準化制度活用セミナー

医療・福祉分野への取組み

● 資金調達支援

医療機関専用融資商品「むさしのメディカルパートナー」は、新規開業医の方にもご利用しやすい商品設計となっており、本商品のお取扱いを通じ、地域医療の充実に貢献しています。

また、25年10月には、近年整備が進んでいる「サービス付き高齢者向け住宅」の建設資金等にご利用いただける「むさしの<サ高住>応援ローン」のお取扱いを開始しました。25年10月～27年9月の取扱実績は63億円となっています。

● 「サービス付き高齢者向け住宅」に対する住宅金融支援機構との協調融資

26年2月、関東地区の金融機関で初めて、独立行政法人住宅金融支援機構と「サービス付き高齢者向け住宅」(施設共用型)への協調融資に関する協定書を締結し、協調融資を開始しております。

農業分野での取組み

● 経営革新の支援

農業者向けセミナー「ぶぎん農業経営塾」を27年までに7回開催し、延べ939名の農業者の方にご参加いただきました。先進的農業者や研究農場の見学、専門家(大学教授やスーパーのバイヤーなど)による講演会を行っています。

● 販路拡大の支援

農業者の皆さまの販路拡大に向けたビジネスマッチングにも積極的に取り組んでいます。

● 資金調達支援

農業者専用融資商品「むさしの『花水木<ハナミズキ>』」をお取扱いしています。埼玉県農業信用基金協会の保証付で、農業者の皆さまにご利用しやすい商品となっております。



第7回ぶぎん農業経営塾

具体的な取組み事例(異業種からの農業新規参入を支援)

- ・A社では、高齢となった従業員の雇用の場の確保、グループ会社が運営する飲食店への食材の安定的な供給などを背景に、農業への新規参入を検討していました。
- ・当行は、埼玉県の担当部署と連携し、農業生産法人B社の新規設立に向けた支援を行いました。
- ・B社では事業展開に適した農地の取得を実現(農業生産法人は農地取得が可能)、当地名産のトマトを始めとした各種野菜の生産を開始しました。
- ・A社のグループ会社が運営する飲食店では、地元産のトマトを使用したメニューを展開、地域の観光振興にも貢献しています。

環境分野での取組み

気候・地勢に恵まれている埼玉県では、各地でメガソーラーなど再生可能エネルギー事業が進展しています。

●太陽光発電事業のサポート

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、太陽光発電事業に参入する企業をサポートする「むさしの太陽光発電事業支援融資『太陽の恵み』」の取扱いを行っております。

●環境配慮型融資商品のお取扱い

環境に配慮した事業を行う企業をサポートする融資商品「二刀流(エコベスト)」「エコ私募債」をお取扱いしております。

具体的な取組み事例

26年10月、「川島太陽と自然のめぐみソーラーパーク合同会社」が実施するフロート式水上太陽光発電事業に対し、プロジェクトファイナンスを組成、27年10月、関連工事完了に伴い、発電事業が開始しました。

本事業は、川島町土地改良区が管理する農業用貯水池にて、太陽光発電事業を行う企業を公募したものであり、また、約7.5MWの発電規模はフロート式水上太陽光発電事業において世界最大規模(※)となります。
(※)平成27年11月30日時点 新聞報道等により株式会社ぶぎん地域経済研究所調べ



観光分野への取組み

全国的に外国人誘客の動きが活発化しているなか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催も控え、埼玉県でも観光産業の確立に大きな期待が寄せられています。

当行では、立教大学との産学連携協定に基づく取組みとして観光学部と連携し、地域の皆さま向けの地域情報誌「ぶらってシリーズ」を発行しているほか、彩の国さいたま人づくり広域連合の「政策課題共同研究」に参加し、埼玉県や市町村、NPO法人、大学職員等とともに地域ブランド価値の向上策等について研究を行っています。

具体的な取組み事例

- ・立教大学との産学連携協定に基づく取組みとして、観光学部と連携し埼玉県の観光活性化を目的とするプロジェクトを立ち上げ、20年度より、地域の皆さま向けに地域情報誌を発行しています。
- ・24年度までに、県内5か所(幸手、羽生、行田、加須、大宮氷川参道)において、学生目線で地域の隠れた観光資源を発掘し、「まち歩き」という観光スタイルを提唱するマップを作製しました。
- ・25年度からは、埼玉県で楽しく暮らす女性に着目し、彼女たちの生活を通して埼玉の良さを伝えるフリーペーパーとしてリニューアルを行い、26年7月には「ぶらって笑顔新聞 西武新宿線マップ付」、27年8月には「ぶらって西武池袋線」を作成しました。



具体的な取組み事例

- ・埼玉県との包括的連携協定に基づく事業の一環として、埼玉県や市町村、NPO法人、大学職員等とともに「政策課題共同研究」に取組んでおり、26年度は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えた「地域ブランドプロモーション」をテーマとし、さいたま市等でのフィールドワークなどを織り込みながら、日本・世界に向けた地域の魅力発信方法などを研究しました。
- ・27年2月には、「外国人誘客に向けたモデルルート提案」、「市町村で展開可能なプロモーション方法」「埼玉県の認知度向上」などの研究成果を、県内自治体に向け提案しました。
- ・埼玉県の広報情報オープンデータを活用し店頭ディスプレイや当行が運用しているソーシャルメディア(LINE)・ホームページにて県内のイベント情報や観光情報を配信しています。

自動車関連企業への取組み

27年3月、ニッチトップ・グローバルニッチトップ企業を目指す自動車部品関連メーカーを対象に、技術力強化や企業間連携の強化等をテーマにぶぎん「ものづくり経営塾」を開催しました。



ぶぎん「ものづくり経営塾」

先端産業等への取組み

26年2月、埼玉県が国と連携して先端産業の育成を目指す「埼玉県先端産業創造プロジェクト」が始動し、当行もこのプロジェクトに参加しています。県内の他金融機関と連携し、新産業の育成・振興を積極的にサポートします。

また、27年5月に開設された「先端産業支援センター埼玉」と連携した支援も推進していく方針です。

■ 埼玉県先端産業創造プロジェクトの取組分野

- ・ナノカーボン
- ・航空・宇宙
- ・ロボット
- ・新エネルギー
- ・医療

具体的な取組み事例

27年11月、ソフトバンクが開発した人型ロボット「Pepper for Biz」を導入しました。コミュニケーション機能に重点を置き、人間の感情認識機能を装備している本ロボットを、来店いただいたお客さまへの「声かけ」や「商品紹介」等で活用しております。また、アプリケーションの開発により、独自機能の追加も可能であることから、新たな金融サービスの提供に向けた準備も進めています。

28年1月、「埼玉県先端産業プロジェクト」の一環として開催された「ロボットビジネス交流会」では、当行のこうした取組みの紹介を行いました。



◆ 地域の魅力を発信

見沼たんぼを舞台とした6次産業の創造

さいたま市は麺類やパン、洋生菓子といった小麦製品の一大消費地でありながら、市内での小麦の作付面積・収穫量ともに減少しているため、26年9月、さいたま市の「見沼たんぼ」を舞台とし、小麦生産を復活させ「6次産業化」を目指すプロジェクトを立ち上げました。見沼を中心とした農業や食品関連の民間企業に加え、行政、研究機関等さまざまな分野の皆さまによる研究会を設置し、見沼たんぼでの小麦の生産の6次産業創造に取り組んでいます。

27年11月プロジェクト事業として「さいたま小麦トライアルファーム」をオープンし小麦栽培を開始いたしました。



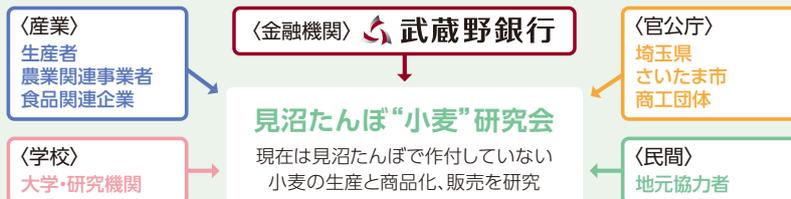
さいたま小麦トライアルファーム

● 6次産業

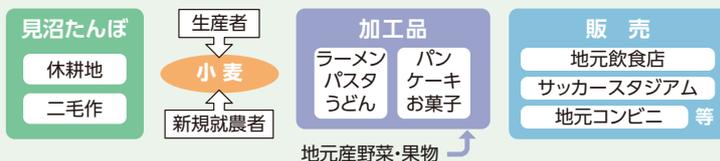
1次産業者である農林漁業者が、豊富な地域資源を有効活用し、原料供給だけでなく、2次産業（加工・製造）、3次産業（流通・販売）を展開する経営形態。豊富な地域資源を有効活用し、新たな付加価値を生み出す取組み。

1次×2次×3次＝6次産業

プロジェクトイメージ



展開イメージ ▶▶▶



トライアルファームでの小麦の種まき

地域の魅力を紹介

見沼たんぼの魅力と大切さを広く伝えるため、見沼たんぼ・さいたま市&さいたま市民ネットワーク主催のもと、毎年開催されている「私の好きな見沼たんぼ」写真コンクールに協賛し、さいたま市内の営業店ロビーにて受賞作品展を開催しています。

また、平成29年に開催される「第8回世界盆栽大会」PRの一貫として大宮盆栽美術館の作品をミニディスクロージャー誌で紹介しています。



さいたま市内営業店でロビー展を開催



ミニディスクロージャー誌の表紙で作品を紹介

埼玉県PR映像に出演

県内企業等46団体が参加し、リレー形式でリズムカルな音楽とユニークな歌詞に合わせてダンスを踊り、埼玉県の魅力をPRする映像「そうだ埼玉」の制作に協力しました。

当行より26年度新入行員119名が出演し、「郷土愛」を元気いっぱいのダンスで表現しました。



119名が元気にダンス!

「そうだ埼玉」 作詞・作曲・歌 社会人ロックバンド「6才児」(全員が埼玉県出身)

(サビの部分)

この町に生まれてよかったと 毎日思わないけど 嫌だと思っただけでもないぜ
そうだ埼玉 そうだ 埼玉 そうだ 埼玉 そうだ 埼玉 そうだ 埼玉

動画はコチラ ▼

YouTube

そうだ埼玉



[そうだ埼玉.comのURL] <http://soudasaitama.com/>

中小企業の経営支援に関する取組み

◆ 取組み方針

当行では「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、地域密着型金融を銀行の本分として、お客さまに対する円滑な資金供給や経営支援など、その実践に取組んでまいりました。

また、経済環境などの大きな変化を背景に、金融の円滑化への社会的要請が一層高まりを見せる中、お客さまの成長ステージに合わせた、より適切かつきめ細かな対応を行っていくため、右の基本方針の遵守に努めております。

本方針のもと、お客さまの経営支援に関する様々な取組みを組織的かつ継続的に推進しております。

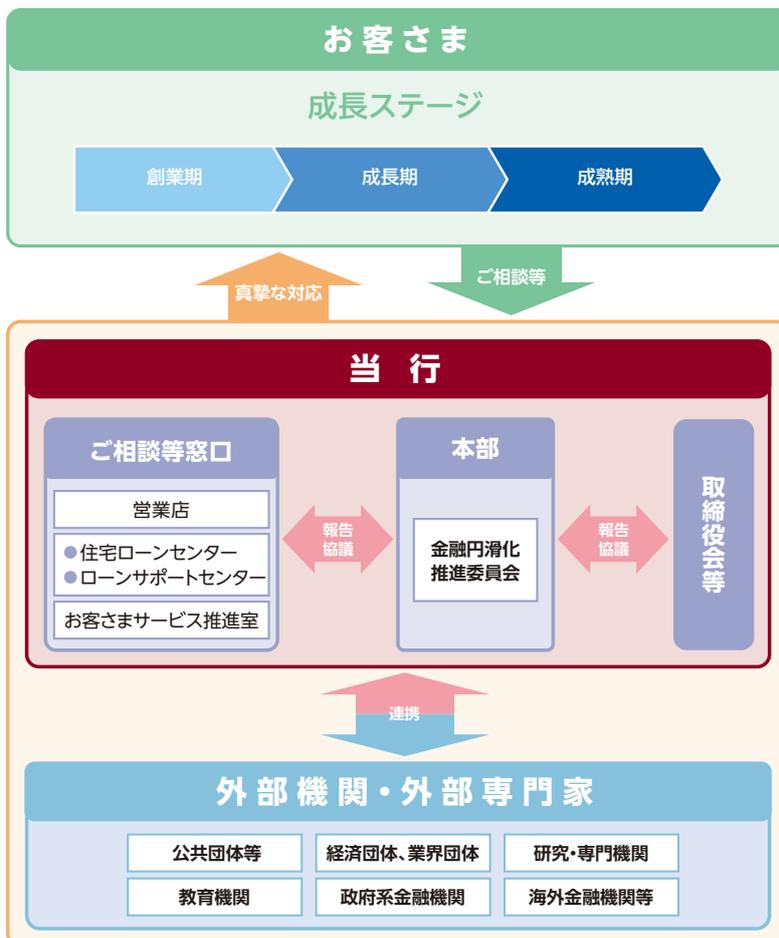
基本方針

- ・相談(新規のお借入れ及び返済条件の変更)に対する真摯な対応
- ・コンサルティング機能の発揮
- ・経営改善計画書策定支援
- ・十分な説明の実施
- ・金融円滑化に関するご意見・苦情への対応
- ・お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力向上

◆ 態勢整備の状況

お客さまの成長ステージに合わせて、経営全般の課題に応じたソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部機関と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

〈体制概要〉



◆ 創業期・成長期における具体的な取組み

新規融資の取組み

地元中小企業の皆さまへの新規融資の取組みを地域金融機関としての重要な役割と捉え、積極的に推進しています。

創業・新規事業支援

地域経済の持続的成長には、創業・新規事業参入が活発かつ継続的に行われることが不可欠であるとの認識から、26年10月、本部に「創業・新事業支援チーム」を創設しました。埼玉県信用保証協会や日本政策金融公庫等と連携し、金融支援はもとより、創業計画の策定や各種補助金情報のご提供、セミナーの開催などさまざまな支援を行っているほか、「起業家育成資金」等、各種県制度融資等の活用も進めています。



ニュービジネス創造セミナー

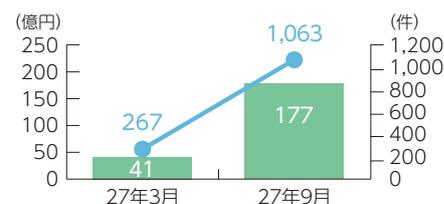


「事業性評価」を重視した融資の取組み

財務データや担保・保証に過度に依存することなく、一社一社の事業内容や成長可能性などの「事業性評価」を重視した融資の取組みを強化しています。

26年12月に取扱いを開始した、「事業性評価」を重視した融資商品、「むさしの中小企業アクティブファンド」(ファンド総額300億円)の実行額累計は27年9月末で177億円となっており、お取引先企業の皆さまに幅広くご利用いただいております。

■ むさしの「中小企業アクティブファンド」の累計実行実績



具体的な取組み事例

- ・C社ではクラウド事業を中心に、スマートフォンアプリの製作などを展開していましたが、新たに、コンテナ型のデータセンターの販売及びレンタル事業を計画、本事業に関する設備資金の相談がありました。
- ・当行では、C社への綿密なヒアリングを行い、投資の妥当性、新規事業に関する需要を踏まえた将来性などを評価する「事業性評価」を行い、本設備資金の取扱いを実施しました。
- ・C社は、その後、地方公共団体の事業委託先として選定されるなど、順調に推移しています。

多様な融資手法の取扱い

埼玉県、市町村、埼玉県信用保証協会などと連携し、お取引先企業の皆さまのニーズに応じ、制度融資ラインナップを拡充しています。

また、複数の金融機関による協調融資団を組成して調達手段の多様化・財務合理化を図る「シンジケート・ローン」や、事業のキャッシュフローに着目し融資を行う「プロジェクトファイナンス」、資金調達とあわせて企業のイメージアップ向上が期待できる「私募債」、お客さまが保有する商品在庫や売掛金等を活用した「ABL」等、新たな融資手法にも力を入れていきます。

なお、ABLにつきましては、日本銀行の新資金供給制度に対応し、総額150億円の「ABLファンド」を設定し、積極的に推進しております。27年9月末でのABL取扱件数は80件、金額約90億円で、担保の内容は工業製品から日本酒、レアアースなど多岐に亘っており、再生可能エネルギー事業へのABL活用(太陽光発電設備・売電債権担保)にも積極的に取り組んでいます。

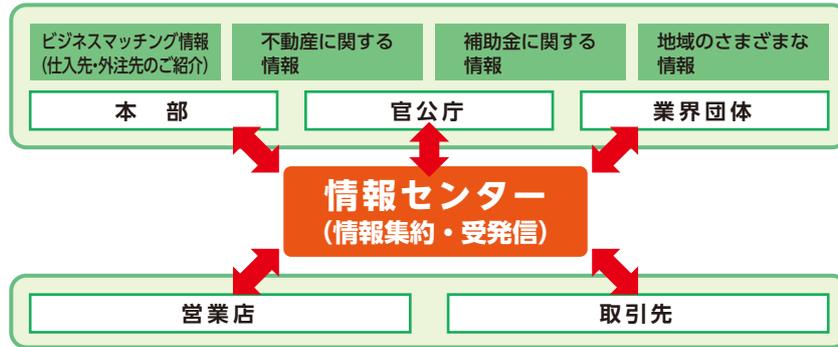
情報を活用した課題解決支援

「情報センター」設置

お取引先企業の皆さまへのコンサルティング活動充実に向け、26年4月、本部に「情報センター」を設置し、情報営業を本格稼動したことにより、情報量・成約実績が大幅に拡大しております。

情報センターでは主に、販路拡大・市場開拓、技術提携、事業所や工場新設等のニーズにお応えするため、「ビジネスマッチング情報」「不動産に関する情報」ほか、地域のさまざまな情報を集約し、経営課題解決支援に役立つ情報として発信しています。

■ 情報センター



ビジネスマッチングの取組み

販路拡大・技術提携等のニーズにお応えするため、商談会を開催しておりますほか、さまざまな分野の専門業者と提携し、ビジネスマッチングに積極的に取り組んでいます(27年12月末現在、65社と業務提携)。



モノづくり企業ビジネス
マッチングフェア

■ 主な提携分野

- | | | |
|--------------------|------------------|--------------|
| ・専門家によるコンサルティング | ・産業用太陽光発電システムの設置 | ・賃貸住宅等の募集・管理 |
| ・国内・海外におけるセキュリティ向上 | ・中古機械の売買 | ・事業用建物等の建築 等 |
| ・売掛債権の保証 | ・機械設備等のリース | |
| ・集配業務の代行 | ・戸建・賃貸住宅等の建築 | |

目利き力の向上に向けて

融資審査部署での研修や外部講師による夜間や土曜日のセミナー等を通じ、行員の目利き力の向上に取り組んでいます。

■ ものづくりの現場を知る取組み

高い技術力を有する県内企業のものづくりの現場を視察する「企業視察研修会」等を実施し、目利き力・情報収集力・情報感応度の向上と、企業経営に関するソリューション提案力を養成しています。



企業視察研修会

■ 専門知識の習得

医療分野や国際分野、不動産分野等の高度な知識を有する人材の育成を行っています。

また、「農業経営アドバイザー」や「医療経営士」等の資格取得を進め、専門知識を有する人材を育成しています。



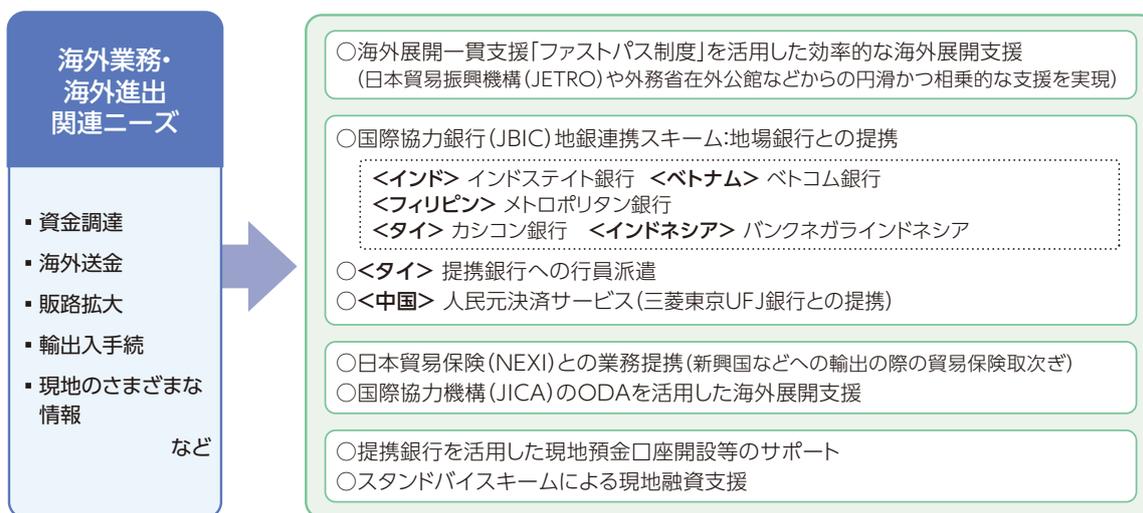
農業経営アドバイザーが
生産者の方を訪問

海外進出支援

お取引先企業の海外進出を積極的に支援しており、27年9月末現在ご支援中の海外進出案件は、タイ、ベトナム、インドネシアなどASEAN諸国を中心に約50件あります。

タイのカシコン銀行、八十二銀行香港支店には、行員各1名を派遣し、現地にて直接、進出企業からのご相談に対応しています。またインドネシア、インド、フィリピン、ベトナムの大手地場銀行と業務提携関係にあり、口座開設や現地情報の提供など各種のご支援を提供しています。

そのほか、政府の関連施策を活用して取引先の海外進出・海外展開を積極的にお手伝いしています。



具体的な取り組み事例

- ・タイに生産拠点をもちD社(自動車部品製造)は、主要取引先である現地日系メーカーから大口受注を新規に成約し、材料仕入れや外注加工費等の資金需要が発生しました。
- ・同社がタイ・パーツ建てのお借入を検討していたことから、当行は、「スタンバイスキーム」を通じた資金調達方法を提案し、円滑な現地融資をサポートすることができました。

官公庁・外部機関と連携した経営革新支援

24年11月、関東財務局及び関東経済産業局より「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業等に対する、より専門性の高い支援事業を行っています。

■主な支援事業

- ・中小企業の経営状況を分析し、事業計画の策定・実施に係る指導と助言を行っています。
- ・認定機関として通常の保証料率より一区分低い料率が適用される制度融資「経営力強化保証制度」の取扱いを行っています。

また、お取引先企業の皆さまが新商品開発や新市場創出に向けて取組む際に、経済産業省等が実施している「ものづくり・商業・サービス革新補助金」等を活用しながらサポートを行っているほか、埼玉県と連携し、「経営革新経営計画承認制度」について紹介するセミナー等を開催しています。



中小企業経営革新セミナー

産学官連携を通じた支援

県内に拠点を置く7大学産学連携支援センターと連携し、お取引先企業の研究開発・経営革新などの経営課題解決を支援しています。

■産学連携提携大学

- ・東洋大学
- ・立教大学
- ・西武文理大学
- ・埼玉県立大学
- ・埼玉工業大学
- ・日本工業大学
- ・埼玉大学

業務の合理化・効率化支援・労務管理支援

むさしの<でんさい>サービスをはじめ、パソコンサービス、コンビニ収納サービス、一括ファクタリングなど、お取引先企業の皆さまの経理事務や資金管理業務の合理化・効率化を支援するさまざまなサービスをお取扱いしています。

また、事業保険や確定拠出年金等、お取引先企業の労務管理を支援する商品・サービスもお取扱いしています。



むさしの<でんさい>サービス

◆成熟期における具体的な取組み

経営改善支援・事業再生支援

経営改善を必要とするお取引先企業を対象に、専門的なサポートを行っております。

お取引先企業の現状分析や経営改善に向けたアドバイス、経営改善計画の策定を支援しております。

また、埼玉県中小企業再生支援協議会などの外部機関や専門家と連携し、お取引先企業の実情に応じた経営改善支援を行っております。

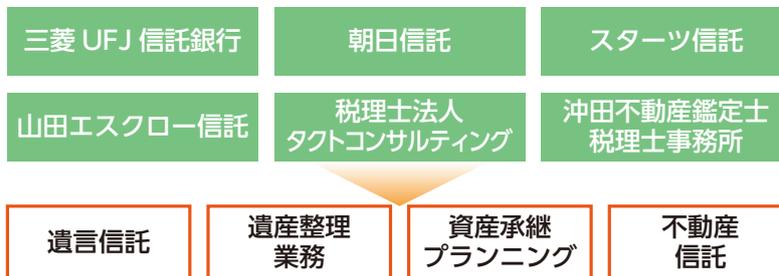
業種転換の支援

グループ会社等を含めた全行的な支援態勢のもと、最適な経営改善・再生支援を展開し、業種転換等に向けたサポートを展開しております。

相続・事業承継の支援

本部の専門スタッフや高度な知識を有する専門家の紹介等を通じ、円滑な相続・事業承継、M&Aの実現を支援しています。

■ 円滑な相続・事業承継実現に向けた信託・税理士法人等との連携強化



M&Aの支援

M&Aを活用し、地元企業の皆さまの円滑な事業承継を支援するとともに、地域雇用の維持促進への貢献に努めております。

■ M&Aに関する実績推移

	25年度	26年度	27年度上期
相談 (譲渡・譲受)	26件	154件	71件
成約	2件	2件	2件

■ 経営者のためのM&Aセミナー

28年1月、県内4会場で、株式会社日本M&Aセンターを講師に、M&Aを活用した事業承継の課題解決等について紹介する「経営者のためのM&Aセミナー」を開催しました。

外部機関と連携した支援

より実効性の高い支援を志向し、埼玉県中小企業再生支援協議会など外部機関や外部専門家と積極的に連携を行っております。

■ 中小企業再生支援協議会との連携

経営改善計画の策定支援及び改善計画の進捗状況のモニタリングを実施しています。

■ 外部専門家との連携

外部のコンサルタントのご紹介を行っておりますほか、国・地方公共団体等が行うコンサル費用の補助制度がある公的な専門家派遣事業の積極的な活用を実施しています。

■ 「経営サポート会議」の活用

埼玉県信用保証協会を事務局とする「彩の国中小企業支援ネットワーク」の「経営サポート会議」を活用し、実効性の高い経営改善、円滑な金融機関間調整を図っています。

■ 埼玉県経営改善支援センター事業の活用

「認定支援機関」として認定された専門家(税理士・公認会計士・中小企業診断士・コンサルタント等)と連携し、経営改善計画を策定する場合に、策定費用の補助がある埼玉県経営改善支援センター事業を活用しています。

具体的な取組み事例

27年12月、株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC) と「特定専門家派遣に関する契約」を締結しました。

REVICが培ってきた地域活性化や事業再生等のノウハウを持った特定専門家を受け入れることで、地域を支える事業者の皆さまの成長性や収益性などの事業性評価や事業再生支援などのソリューション策定のノウハウの向上を図ってまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当行では「経営者保証に関するガイドライン」の主旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の促進に取り組んでおります。

平成27年度上期実績	件数
①新規に無保証で融資した件数	428
②保証契約を変更した件数	0
③保証契約を解除した件数	32
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0

データファイル

Contents

●連結情報	
主要な経営指標	22～26
中間連結貸借対照表	27
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	28
中間連結株主資本等変動計算書	29
中間連結キャッシュ・フロー計算書	30
注記事項	31～34
●単体情報	
主要な経営指標	35～38
中間貸借対照表	39
中間損益計算書	40
中間株主資本等変動計算書	41～42
注記事項	43～44
預金に関する指標	45
貸出金に関する指標	46～48
有価証券に関する指標	49～50
為替・外貨建資産残高	50
有価証券時価情報	51～52
金銭の信託関係	52
その他有価証券評価差額金	52
デリバティブ情報	53
●法定開示項目一覧	73

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成25年度中間	平成26年度中間	平成27年度中間	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	39,492	37,661	37,650	76,915	76,077
連結経常利益	10,262	9,200	10,089	18,858	19,545
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	6,212	6,024	6,384	10,315	14,467
連結(中間)包括利益	6,555	12,439	2,252	11,537	31,684
連結純資産額	199,871	216,545	230,295	202,766	229,377
連結総資産額	4,052,313	4,207,221	4,339,002	4,079,797	4,257,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,870	37,320	47,312	24,747	16,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,418	40,577	△4,300	△49,949	43,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,344	△1,350	△1,347	12,477	△11,698
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	92,294	202,009	215,864	125,462	174,200

(単位：円)

	平成25年度中間	平成26年度中間	平成27年度中間	平成25年度	平成26年度
1株当たり純資産額	5,797.92	6,277.82	6,832.26	5,875.72	6,806.68
1株当たり中間(当期)純利益金額	185.29	179.66	190.39	307.66	431.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	185.19	179.57	190.27	307.47	431.19

(単位：%、倍)

	平成25年度中間	平成26年度中間	平成27年度中間	平成25年度	平成26年度
連結自己資本比率	4.79	5.00	5.28	4.82	5.36
連結自己資本比率(国内基準)	10.85	11.26	10.31	11.22	10.32
連結自己資本利益率	—	—	—	5.33	6.80
連結株価収益率	—	—	—	11.11	9.35

(単位：人)

	平成25年度中間	平成26年度中間	平成27年度中間	平成25年度	平成26年度
従業員数	2,420	2,402	2,448	2,344	2,353
[外、平均臨時従業員数]	[928]	[945]	[908]	[930]	[950]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、34ページ「注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度よりパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。
 5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を平成27年度中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年度中間		平成27年度中間	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
破綻先債権額	1,773	0.05	2,012	0.06
延滞債権額	54,361	1.72	53,679	1.64
3カ月以上延滞債権額	1	0.00	86	0.00
貸出条件緩和債権額	15,799	0.50	16,050	0.49
合計	71,935	2.28	71,828	2.19

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	32,019	4,474	941	37,435	628	38,064
セグメント間の内部経常収益	85	71	194	351	302	654
計	32,105	4,546	1,135	37,787	931	38,719
セグメント利益	7,768	219	1,053	9,040	183	9,224
セグメント資産	4,188,487	24,827	12,861	4,226,176	7,390	4,233,567
セグメント負債	3,980,141	20,688	8,213	4,009,043	4,088	4,013,132
その他の項目						
減価償却費	1,175	16	9	1,201	8	1,209
資金運用収益	23,878	0	18	23,898	52	23,950
資金調達費用	1,514	62	0	1,578	3	1,582
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,014	278	—	1,293	52	1,346

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	31,794	4,692	707	37,194	660	37,854
セグメント間の内部経常収益	91	71	198	360	273	633
計	31,885	4,763	905	37,554	933	38,488
セグメント利益	8,898	233	822	9,953	154	10,108
セグメント資産	4,321,394	27,916	13,402	4,362,713	7,643	4,370,356
セグメント負債	4,098,262	23,460	8,105	4,129,827	4,109	4,133,937
その他の項目						
減価償却費	1,174	22	10	1,207	10	1,217
資金運用収益	23,200	0	10	23,212	45	23,257
資金調達費用	1,492	64	0	1,557	3	1,560
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,392	—	—	1,392	4	1,396

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

主要な経営指標

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	37,787	37,554
「その他」の区分の経常収益	931	933
セグメント間取引消去	△654	△633
貸倒引当金戻入益の調整額	△403	△204
中間連結損益計算書の経常収益	37,661	37,650

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	9,040	9,953
「その他」の区分の利益	183	154
セグメント間取引消去	△15	△18
のれんの償却額	△9	—
中間連結損益計算書の経常利益	9,200	10,089

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,226,176	4,362,713
「その他」の区分の資産	7,390	7,643
セグメント間取引消去	△26,346	△31,353
中間連結貸借対照表の資産合計	4,207,221	4,339,002

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,009,043	4,129,827
「その他」の区分の負債	4,088	4,109
セグメント間取引消去	△22,456	△25,229
中間連結貸借対照表の負債合計	3,990,675	4,108,707

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,201	1,207	8	10	—	—	1,209	1,217
資金運用収益	23,898	23,212	52	45	△49	△51	23,900	23,205
資金調達費用	1,578	1,557	3	3	△47	△46	1,534	1,514
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,293	1,392	52	4	—	—	1,346	1,396

2.関連情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,525	5,405	4,474	7,255	37,661

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,601	5,681	4,692	7,674	37,650

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

主要な経営指標

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は9百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高はありません。これは、連結手続上において発生したものであります。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

中間連結貸借対照表

当行の前中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

(資 産 の 部)	前中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
現金預け金	218,532	228,528
コールローン及び買入手形	15,000	—
買入金銭債権	8,607	11,564
商品有価証券	67	195
金銭の信託	1,485	1,494
有価証券	741,293	745,202
貸出金	3,145,731	3,266,668
外国為替	2,353	4,208
リース債権及びリース投資資産	16,139	18,129
その他資産	18,744	19,810
有形固定資産	37,102	37,149
無形固定資産	2,856	3,105
退職給付に係る資産	6,360	9,643
繰延税金資産	1,534	1,242
支払承諾見返金	8,282	7,828
貸倒引当金	△16,868	△15,768
資産の部合計	4,207,221	4,339,002

[負債の部及び純資産の部]

(単位：百万円)

(負 債 の 部)	前中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
預渡性預金	3,768,938	3,887,400
コールマネー及び売渡手形	121,061	115,658
債券貸借取引受入担保金	—	4,678
借入金	—	5,938
借用金	25,633	18,740
外国為替	276	199
社債	25,000	25,000
その他の負債	23,796	23,155
賞与引当金	1,232	1,264
役員賞与引当金	5	4
退職給付に係る負債	5,843	5,757
利息返還損失引当金	85	57
睡眠預金払戻損失引当金	407	486
ポイント引当金	69	73
偶発損失引当金	560	436
繰延税金負債	4,570	7,577
再評価に係る繰延税金負債	4,910	4,449
支払承諾	8,282	7,828
負債の部合計	3,990,675	4,108,707
(純 資 産 の 部)		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	96,940	109,084
自己株式	△795	△798
株主資本合計	180,239	192,381
その他の有価証券評価差額金	24,713	28,947
繰延ヘッジ損益	△1,194	△1,225
土地再評価差額金	7,603	8,064
退職給付に係る調整累計額	△828	962
その他の包括利益累計額合計	30,293	36,748
新株予約権	46	61
非支配株主持分	5,966	1,103
純資産の部合計	216,545	230,295
負債及び純資産の部合計	4,207,221	4,339,002

連結情報

単体情報

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
経常収益	37,661	37,650
資金運用収益	23,900	23,205
(うち貸出金利息)	(20,160)	(19,228)
(うち有価証券利息配当金)	(3,640)	(3,806)
役務取引等収益	5,714	6,386
その他業務収益	1,857	952
その他経常収益	6,188	7,106
経常費用	28,460	27,560
資金調達費用	1,534	1,514
(うち預金利息)	(850)	(875)
役務取引等費用	2,322	1,614
その他業務費用	531	641
営業経費	19,360	18,288
その他経常費用	4,712	5,502
経常利益	9,200	10,089
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	65	19
固定資産処分損	59	19
その他の特別損失	5	—
税金等調整前中間純利益	9,134	10,069
法人税、住民税及び事業税	2,821	3,160
法人税等調整額	33	483
法人税等合計	2,855	3,643
中間純利益	6,279	6,426
非支配株主に帰属する中間純利益	254	41
親会社株主に帰属する中間純利益	6,024	6,384

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
中間純利益	6,279	6,426
その他の包括利益	6,160	△4,173
その他有価証券評価差額金	6,260	△4,027
繰延ヘッジ損益	△194	△35
退職給付に係る調整額	95	△110
中間包括利益	12,439	2,252
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,178	2,210
非支配株主に係る中間包括利益	261	42

中間連結株主資本等変動計算書

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,743	38,351	89,584	△819	172,859
会計方針の変更による累積的影響額			2,677		2,677
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,743	38,351	92,261	△819	175,537
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益			6,024		6,024
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
自 己 株 式 の 処 分		△4		29	24
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	4,678	23	4,702
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	96,940	△795	180,239

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	18,460	△999	7,603	△924	24,140	57	5,708	202,766
会計方針の変更による累積的影響額								2,677
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,460	△999	7,603	△924	24,140	57	5,708	205,443
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益								6,024
自 己 株 式 の 取 得								△5
自 己 株 式 の 処 分								24
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,253	△194	—	95	6,153	△11	257	6,400
当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,253	△194	—	95	6,153	△11	257	11,102
当 中 間 期 末 残 高	24,713	△1,194	7,603	△828	30,293	46	5,966	216,545

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,743	38,351	104,042	△802	187,334
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益			6,384		6,384
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
自 己 株 式 の 処 分		△0		9	8
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	5,042	4	5,046
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	109,084	△798	192,381

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	32,976	△1,190	8,064	1,073	40,922	58	1,061	229,377
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益								6,384
自 己 株 式 の 取 得								△5
自 己 株 式 の 処 分								8
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,028	△35	—	△110	△4,174	3	41	△4,128
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△4,028	△35	—	△110	△4,174	3	41	917
当 中 間 期 末 残 高	28,947	△1,225	8,064	962	36,748	61	1,103	230,295

中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,134	10,069
減価償却費	1,209	1,217
のれん償却額	9	—
貸倒引当金の増減(△)	△1,108	△153
賞与引当金の増減額(△は減少)	14	35
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	△6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△358	△177
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△61	△45
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△3	△28
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	23	12
ポイント引当金の増減額(△は減少)	6	4
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△51	△99
資金運用収益	△23,900	△23,205
資金調達費用	1,534	1,514
有価証券関係損益(△)	△584	△943
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	14	5
為替差損益(△は益)	△1,502	284
固定資産処分損益(△は益)	59	19
商品有価証券の純増(△)減	△35	△57
貸出金の純増(△)減	△79,708	△56,063
預金の純増減(△)	81,940	56,024
譲渡性預金の純増減(△)	27,721	16,751
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	678	1,153
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9,011	9,820
コールローン等の純増(△)減	△7,647	5,048
コールマネー等の純増減(△)	△926	4,678
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	5,938
外国為替(資産)の純増(△)減	967	△2,203
外国為替(負債)の純増減(△)	99	△142
資金運用による収入	24,736	23,834
資金調達による支出	△1,558	△1,506
その他	24	△1,309
小計	39,732	50,471
法人税等の支払額 (営業活動によるキャッシュ・フロー)	△2,412	△3,159
	37,320	47,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△176,067	△105,178
有価証券の売却による収入	161,707	41,455
有価証券の償還による収入	56,274	60,832
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△875	△690
有形固定資産の売却による収入	15	—
無形固定資産の取得による支出	△470	△706
資産除去債務の履行による支出	△7	△13
(投資活動によるキャッシュ・フロー)	40,577	△4,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,341	△1,341
非支配株主への配当金の支払額	△3	△0
自己株式の取得による支出	△5	△5
自己株式の売却による収入	0	—
(財務活動によるキャッシュ・フロー)	△1,350	△1,347
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	76,547	41,664
現金及び現金同等物の期首残高	125,462	174,200
現金及び現金同等物の中間期末残高	202,009	215,864

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名 ぶぎん保証株式会社
ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのカード株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年
その他 4年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,559百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分56百万円が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は4百万円増加しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

〔企業結合に関する会計基準〕等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社の出資金の総額

出資金 301百万円

2.貸出金（求償債権等を含む。以下3.、4.同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,012百万円

延滞債権額 53,679百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 86百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 16,050百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 71,828百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 15,561百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 63,583百万円

計 63,583百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,811百万円

コールマネー及び売渡手形 4,678百万円

債券貸借取引受入担保金 5,938百万円

借入金 100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 16,773百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 2,244百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 321,789百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 294,163百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 308,207百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 27,126百万円

11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 10,000百万円

12.社債は、劣後特約付社債であります。

13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

9,109百万円

(中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	285百万円
株式等売却益	1,357百万円
リース料収入	3,342百万円
延払収入	1,125百万円

2.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	7,767百万円
退職給付費用	175百万円
外注委託料	2,318百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	3百万円
貸倒引当金繰入額	792百万円
その他の債権売却損等	131百万円
株式等売却損	15百万円
リース原価	3,053百万円
延払原価	1,064百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度	当中間連結会計	当中間連結会計	当中間連結会計	摘要
	期首株式数	期間増加株式数	期間減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	271	1	3	268	(注)
合計	271	1	3	268	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2.新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権				61		
合計					61		

3.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	228,528百万円
日本銀行以外の預け金	△12,663百万円
現金及び現金同等物	215,864百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	19,646百万円
見積残存価額部分	145百万円
受取利息相当額	△1,663百万円
リース投資資産	18,129百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日後の回収予定額

1年以内	5,830百万円
1年超2年以内	4,768百万円
2年超3年以内	3,710百万円
3年超4年以内	2,577百万円
4年超5年以内	1,483百万円
5年超	1,277百万円
合計	19,646百万円

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	19百万円
1年超	35百万円
合計	55百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	228,528	228,528	△0
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,077	20,119	41
その他有価証券	722,610	722,610	—
(4) 貸出金	3,266,668		
貸倒引当金(*1)	△10,959		
	3,255,708	3,285,363	29,654
資産計	4,226,925	4,256,621	29,696
(1) 預金	3,887,400	3,887,765	365
(2) 譲渡性預金	115,658	115,699	40
負債計	4,003,058	4,003,464	406
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	148	148	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,804)	(2,055)	(250)
デリバティブ取引計	(1,655)	(1,906)	(250)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

注記事項

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「第2四半期報告書（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第2四半期報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

	(単位：百万円)
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	1,799
② 組合出資金 (* 3)	714
合計	2,514

- (* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (* 2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
- (* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 12百万円

2. スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
株式の種類別のStock・オプションの付与数(注1)	普通株式 5,700株
付与日	平成27年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年7月30日から平成52年7月29日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	4,423円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	777百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円
時の経過による調整額	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	△11百万円
期末残高	781百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 6,832円26銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	230,295百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,165百万円
(うち新株予約権)	61百万円
(うち非支配株主持分)	1,103百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	229,129百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	33,536千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 190円39銭
(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益	6,384百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	6,384百万円
普通株式の期中平均株式数	33,535千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 190円27銭
(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	20千株
うち新株予約権	20千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

—

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。これによる、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

退職給付制度の一部改定

当行及び連結子会社は、平成28年1月1日に以下のとおり退職給付制度を一部改定する予定であり、平成27年10月13日に労使合意に至っております。

当行は、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制の導入を予定しております。

また、当行及び連結子会社は、確定給付企業年金制度における給付利率の引き下げを予定しております。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用する予定であり、影響額については現在評価中でありませ

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成25年度中間	平成26年度中間	平成27年度中間	平成25年度	平成26年度
経常収益	34,185	32,105	31,885	66,142	64,833
経常利益	8,798	7,755	8,885	16,762	17,459
中間(当期)純利益	5,519	5,268	5,676	9,748	10,798
資本金	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
純資産額	192,666	208,996	222,169	196,327	221,910
総資産額	4,034,449	4,189,983	4,320,267	4,063,105	4,237,908
預金残高	3,743,604	3,777,326	3,892,160	3,695,390	3,836,225
貸出金残高	3,001,733	3,158,487	3,280,027	3,078,683	3,223,233
有価証券残高	771,671	736,007	742,925	767,097	745,864

(単位：円)

	平成25年度中間	平成26年度中間	平成27年度中間	平成25年度	平成26年度
1株当たり純資産額	5,744.95	6,230.63	6,622.89	5,853.95	6,615.66
1株当たり配当額	35	40	40	75	80
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(35)	(40)
1株当たり中間(当期)純利益金額	164.61	157.11	169.28	290.75	322.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	164.52	157.03	169.17	290.56	321.83

(単位：千株、倍、人)

	平成25年度中間	平成26年度中間	平成27年度中間	平成25年度	平成26年度
発行済株式総数	33,805	33,805	33,805	33,805	33,805
株価収益率	-	-	-	11.76	12.53
従業員数	2,273	2,286	2,332	2,232	2,242
[外、平均臨時従業員数]	[866]	[928]	[891]	[888]	[933]

(単位：%)

	平成25年度中間	平成26年度中間	平成27年度中間	平成25年度	平成26年度
自己資本比率	4.77	4.98	5.14	4.83	5.23
単体自己資本比率(国内基準)	10.51	10.92	10.05	10.91	10.08
自己資本利益率	-	-	-	5.06	5.16
配当性向	-	-	-	25.79	24.84

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年度よりパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	平成26年度中間			平成27年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	22,364	21,934	429	21,709	21,189	519
資金運用収益	(23)			(36)		
資金調達費用	23,878	23,434	467	23,200	22,664	572
役員取引等収支	(23)			(36)		
役員取引等収益	1,514	1,500	37	1,491	1,474	53
役員取引等費用	2,676	2,662	14	4,067	4,056	11
その他業務収支	5,245	5,214	31	5,924	5,895	28
その他業務収益	2,569	2,551	17	1,856	1,839	17
その他業務費用	910	862	47	△131	△82	△49
業務粗利益	1,441	1,393	47	509	445	64
業務粗利益率(%)	531	531	-	641	527	113
	25,951	25,459	491	25,645	25,163	481
	1.33	1.31	1.31	1.28	1.26	0.90

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成26年度中間0百万円、平成27年度中間0百万円)を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \div 183 \times 365 \times 100$

6. 特定取引はありません。

主要な経営指標

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 平成26年度中間

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定				(60,096)	(23)				
	3,882,228	23,878	1.22	3,867,913	23,434	1.20	74,411	467	1.25
貸出金	3,074,651	20,160	1.30	3,069,640	20,141	1.30	5,011	18	0.73
商品有価証券	143	0	0.37	143	0	0.37	—	—	—
有価証券	734,785	3,621	0.98	669,510	3,175	0.94	65,275	446	1.36
コールローン	40,710	22	0.11	40,710	22	0.11	—	—	—
預け金	20,604	17	0.16	20,604	17	0.16	—	—	—
資金調達勘定				(60,096)	(23)				
	3,838,014	1,514	0.07	3,822,793	1,500	0.07	75,317	37	0.09
預金	3,704,347	850	0.04	3,691,372	840	0.04	12,974	10	0.15
譲渡性預金	88,524	64	0.14	88,524	64	0.14	—	—	—
コールマネー	1,420	2	0.32	191	0	0.12	1,229	2	0.35
債券貸借取引受入担保金	905	1	0.31	—	—	—	905	1	0.31
借入金	19,199	102	1.06	19,199	102	1.06	—	—	—

(2) 平成27年度中間

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定				(91,987)	(36)				
	3,987,335	23,200	1.16	3,973,656	22,664	1.13	105,666	572	1.07
貸出金	3,197,463	19,234	1.19	3,178,341	19,160	1.20	19,121	73	0.77
商品有価証券	175	0	0.45	175	0	0.45	—	—	—
有価証券	707,337	3,798	1.07	623,084	3,302	1.05	84,252	495	1.17
コールローン	52,797	30	0.11	52,797	30	0.11	—	—	—
預け金	16,162	10	0.12	16,162	10	0.12	—	—	—
資金調達勘定				(91,987)	(36)				
	4,015,793	1,491	0.07	4,002,090	1,474	0.07	105,690	53	0.10
預金	3,847,937	876	0.04	3,838,355	867	0.04	9,581	8	0.17
譲渡性預金	116,513	70	0.12	116,513	70	0.12	—	—	—
コールマネー	13,917	2	0.03	13,551	2	0.03	366	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	3,619	8	0.45	—	—	—	3,619	8	0.45
借入金	10,168	59	1.17	10,168	59	1.17	—	—	—

- (注) 1. 区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。
 2. 国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成26年度中間83,775百万円、平成27年度中間163,363百万円）を、資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年度中間1,499百万円、平成27年度中間1,499百万円）及び利息（平成26年度中間0百万円、平成27年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
 3. 国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成26年度中間154百万円、平成27年度中間154百万円）を控除しております。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 5. 全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度中間83,929百万円、平成27年度中間163,517百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年度中間1,499百万円、平成27年度中間1,499百万円）及び利息（平成26年度中間0百万円、平成27年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
 6. () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息で全店分では相殺しております。

資金利鞘

(単位：%)

		平成26年度中間		平成27年度中間	
資金運用利回り	国内業務部門		1.20		1.13
	国際業務部門		1.25		1.07
	合計		1.22		1.16
資金調達原価	国内業務部門		1.04		0.95
	国際業務部門		0.42		0.31
	合計		1.04		0.95
総資金利鞘	国内業務部門		0.16		0.18
	国際業務部門		0.83		0.76
	合計		0.18		0.21

受取・支払利息の分析

(1) 平成26年度中間

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	459	△1,954	△1,495	455	△1,909	△1,453	△15	△32	△47
貸出金	915	△2,071	△1,155	884	△2,058	△1,173	17	△0	17
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0	—	—	—
有価証券	△30	△243	△274	8	△217	△209	△54	△10	△64
コールローン	△25	1	△23	△25	1	△23	—	—	—
預け金	△16	△4	△20	△16	△4	△20	—	—	—
支払利息	40	△217	△177	38	△216	△178	△0	△4	△4
預金	6	△178	△172	7	△177	△170	△1	△0	△1
譲渡性預金	35	△6	29	35	△6	29	—	—	—
コールマネー	0	0	1	0	△0	0	1	0	1
債券貸借取引受入担保金	1	—	1	—	—	—	1	—	1
借入金	△0	△1	△2	△0	△1	△2	—	—	—

(2) 平成27年度中間

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	610	△1,288	△677	602	△1,372	△770	169	△64	104
貸出金	738	△1,663	△925	655	△1,635	△980	54	0	55
商品有価証券	0	0	0	0	0	0	—	—	—
有価証券	△147	324	176	△246	373	127	111	△62	49
コールローン	6	0	7	6	0	7	—	—	—
預け金	△2	△3	△6	△2	△3	△6	—	—	—
支払利息	65	△88	△22	64	△90	△25	15	0	15
預金	32	△7	25	32	△5	27	△2	1	△1
譲渡性預金	17	△10	6	17	△10	6	—	—	—
コールマネー	2	△2	0	2	△0	2	△0	△2	△2
債券貸借取引受入担保金	6	0	6	—	—	—	6	0	6
借入金	△53	10	△42	△53	10	△42	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

	平成26年度中間	平成27年度中間
総資産経常利益率	0.37	0.41
自己資本経常利益率	7.63	7.98
総資産中間純利益率	0.25	0.26
自己資本中間純利益率	5.18	5.10

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本)÷2で算出しております。
自己資本=純資産の部合計-新株予約権

主要な経営指標

ROE（株主資本利益率）

(単位：%)

	平成26年度中間	平成27年度中間
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	7.22	7.05
業務純益ベース	7.19	7.48
中間純利益ベース	5.18	5.10

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本) ÷ 2で算出しております。
自己資本=純資産の部合計-新株予約権

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

		平成26年9月30日	平成27年9月30日
預 金	従業員1人当たり	1,732	1,750
	1店舗当たり	41,035	41,810
貸 出 金	従業員1人当たり	1,403	1,430
	1店舗当たり	33,247	34,166

(注) 1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の間期末日現在の従業員数（本部人員を含む。）及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	平成26年度中間			平成27年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	5,245	5,214	31	5,924	5,895	28
預金・貸出業務	1,333	1,333	—	1,423	1,423	—
為替業務	1,102	1,071	31	1,134	1,106	28
証券関連業務	1,094	1,094	—	1,249	1,249	—
代理業務	1,481	1,481	—	1,872	1,872	—
保護預り・貸金庫業務	212	212	—	220	220	—
保証業務	21	21	0	24	23	0
役務取引等費用	2,569	2,551	17	1,856	1,839	17
為替業務	279	261	17	272	255	17

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	平成26年度中間			平成27年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収益	1,441	1,393	47	509	445	64
外国為替売買益	22	—	22	—	—	—
商品有価証券売買益	1	1	—	1	1	—
国債等債券売却益	930	904	25	125	61	64
国債等債券償還益	0	0	—	3	3	—
金融派生商品収益	487	487	—	379	379	—
その他業務費用	531	531	—	641	527	113
外国為替売買損	—	—	—	113	—	113
国債等債券売却損	501	501	—	410	410	—
国債等債券償還損	29	29	—	117	117	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間	平成27年度中間
給料・手当	7,387	7,409
退職給付費用	532	167
福利厚生費	72	75
減価償却費	1,188	1,186
土地建物機械賃借料	664	652
営繕費	19	28
消耗品費	236	222
給水光熱費	177	170
旅費	17	22
通信費	366	364
広告宣伝費	230	199
租税公課	1,001	1,057
その他	6,860	6,072
合計	18,755	17,630

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

中間貸借対照表

当行の前中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）及び当中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

(資 産 の 部)	前中間会計期間 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
現金預け金	218,400	228,388
二一ル口一	15,000	—
買入金	8,607	11,564
商品有価証券	67	195
金銭の信託	1,485	1,494
有価証券	736,007	742,925
貸出金	3,158,487	3,280,027
外国為替	2,353	4,208
その他の資産	6,938	7,543
その他の資産	6,938	7,543
有形固定資産	35,451	35,586
無形固定資産	2,793	3,064
前払年金費用	8,034	8,516
支払引当金	8,282	7,828
貸倒引当金	△11,927	△11,076
資産の部合計	4,189,983	4,320,267

[負債の部及び純資産の部]

(単位：百万円)

(負 債 の 部)	前中間会計期間 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
預渡性預金	3,777,326	3,892,160
二一ルマネ	121,061	121,658
債券借取引受入担保	—	4,678
借外社	19,278	5,938
その他の負債	11,467	10,245
未払法人税等	276	199
資産除却負債	25,000	25,000
その他の負債	11,467	10,663
賞与引当金	2,546	2,773
退職給付引当金	192	163
睡眠預金払戻引当金	773	781
偶発延税引当金	7,954	6,944
繰上引当金	1,191	1,221
繰上引当金	6,200	6,007
繰上引当金	407	486
繰上引当金	560	436
繰上引当金	5,024	7,122
繰上引当金	4,910	4,449
繰上引当金	8,282	7,828
負債の部合計	3,980,986	4,098,098
(純 資 産 の 部)		
資本剰余金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	94,549	103,073
利益剰余金	10,087	10,087
その他の利益剰余金	84,462	92,985
不動産圧縮積立金	404	417
別途積立金	74,560	84,560
繰上利益剰余金	9,497	8,008
自己株	△795	△798
株主資本合計	177,849	186,370
その他の有価証券評価差額金	24,692	28,899
繰上評価損益	△1,194	△1,225
土地再評価差額金	7,603	8,064
評価・換算差額等合計	31,101	35,737
新株予約権	46	61
純資産の部合計	208,996	222,169
負債及び純資産の部合計	4,189,983	4,320,267

連結情報

単体情報

中間損益計算書

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
経常収益	32,105	31,885
資金運用収益	23,878	23,200
(うち貸出金利息)	(20,160)	(19,234)
(うち有価証券利息配当金)	(3,622)	(3,798)
役務取引等収益	5,245	5,924
その他業務収益	1,441	509
その他経常収益	1,539	2,250
経常費用	24,350	22,999
資金調達費用	1,514	1,492
(うち預金利息)	(850)	(876)
役務取引等費用	2,569	1,856
その他業務費用	531	641
営業経費	18,755	17,630
その他経常費用	979	1,380
経常利益	7,755	8,885
特別利益	—	0
特別損失	48	19
税引前中間純利益	7,706	8,866
法人税、住民税及び事業税	2,523	2,840
法人税等調整額	△85	349
法人税等合計	2,438	3,189
中間純利益	5,268	5,676

中間株主資本等変動計算書

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当 期 首 残 高	45,743	38,351	—	38,351	10,087
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,743	38,351	—	38,351	10,087
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
中 間 純 利 益					
不動産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△4	△4	
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	—	38,351	10,087

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	408	67,560	9,894	87,950	△819	171,225
会計方針の変更による累積的影響額			2,677	2,677		2,677
会計方針の変更を反映した当期首残高	408	67,560	12,571	90,627	△819	173,903
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△1,341	△1,341		△1,341
中 間 純 利 益			5,268	5,268		5,268
不動産圧縮積立金の取崩	△3		3	—		—
別途積立金の積立		7,000	△7,000	—		—
自己株式の取得					△5	△5
自己株式の処分					29	24
利益剰余金から資本剰余金への振替			△4	△4		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△3	7,000	△3,073	3,922	23	3,946
当 中 間 期 末 残 高	404	74,560	9,497	94,549	△795	177,849

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	18,439	△999	7,603	25,044	57	196,327
会計方針の変更による累積的影響額						2,677
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,439	△999	7,603	25,044	57	199,004
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,341
中 間 純 利 益						5,268
不動産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						24
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,252	△194	—	6,057	△11	6,045
当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,252	△194	—	6,057	△11	9,991
当 中 間 期 末 残 高	24,692	△1,194	7,603	31,101	46	208,996

連結情報

単体情報

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当 期 首 残 高	45,743	38,351	—	38,351	10,087
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
中 間 純 利 益					
不動産圧縮積立金の取崩					
別 途 積 立 金 の 積 立					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0	
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	—	38,351	10,087

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	421	74,560	13,670	98,738	△802	182,031
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△1,341	△1,341		△1,341
中 間 純 利 益			5,676	5,676		5,676
不動産圧縮積立金の取崩	△3		3	—		—
別 途 積 立 金 の 積 立		10,000	△10,000	—		—
自 己 株 式 の 取 得					△5	△5
自 己 株 式 の 処 分					9	8
利益剰余金から資本剰余金への振替			△0	△0		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△3	10,000	△5,661	4,334	4	4,338
当 中 間 期 末 残 高	417	84,560	8,008	103,073	△798	186,370

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	32,947	△1,190	8,064	39,820	58	221,910
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,341
中 間 純 利 益						5,676
不動産圧縮積立金の取崩						—
別 途 積 立 金 の 積 立						—
自 己 株 式 の 取 得						△5
自 己 株 式 の 処 分						8
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,047	△35	—	△4,082	3	△4,079
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△4,047	△35	—	△4,082	3	259
当 中 間 期 末 残 高	28,899	△1,225	8,064	35,737	61	222,169

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年
その他 4年～20年
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,939百万円であります。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分56百万円が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありませぬ。

また、当中間会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響もありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	5,929百万円
出資金	301百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,328百万円
延滞債権額	53,266百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	86百万円
------------	-------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	15,882百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	70,562百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 15,561百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	63,583百万円
計	63,583百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,811百万円
コールマネー	4,678百万円
債券貸借取引受入担保金	5,938百万円
借入金	100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	16,773百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,226百万円
-----	----------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	305,057百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	294,163百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	308,207百万円
---------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	10,000百万円
----------	-----------
- 社債は、劣後特約付社債であります。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 9,109百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	285百万円
株式等売却益	1,357百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	656百万円
無形固定資産	530百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	996百万円
その他の債権売却損等	131百万円
株式等売却損	15百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。
 なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間会計期間（平成27年9月30日）
子会社株式	5,929
関連会社株式	—
組合出資金	301
合計	6,231

(重要な後発事象)

退職給付制度の一部改定

当行は、平成28年1月1日に以下のとおり退職給付制度を一部改定する予定であり、平成27年10月13日に労使合意に至っております。

当行は、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制の導入を予定しております。また、確定給付企業年金制度における給付利率の引き下げについても予定しております。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用する予定であり、影響額については現在評価中であり、あります。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

		平成26年度中間			平成27年度中間			
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	中間期末残高	1,976,273	1,976,273	—	2,084,321	2,084,321	—
		平均残高	1,940,620	1,940,620	—	2,059,511	2,059,511	—
	有利息預金	中間期末残高	1,716,111	1,716,111	—	1,819,889	1,819,889	—
		平均残高	1,694,049	1,694,049	—	1,804,734	1,804,734	—
	定期性預金	中間期末残高	1,761,851	1,761,851	—	1,772,269	1,772,269	—
		平均残高	1,736,261	1,736,261	—	1,763,438	1,763,438	—
	固定金利定期預金	中間期末残高	1,751,004	1,751,004	—	1,761,474	1,761,474	—
		平均残高	1,725,525	1,725,525	—	1,752,782	1,752,782	—
	変動金利定期預金	中間期末残高	571	571	—	528	528	—
		平均残高	576	576	—	554	554	—
	その他	中間期末残高	39,200	27,089	12,111	35,569	26,285	9,284
		平均残高	27,464	14,490	12,974	24,987	15,405	9,581
	合計	中間期末残高	3,777,326	3,765,214	12,111	3,892,160	3,882,876	9,284
		平均残高	3,704,347	3,691,372	12,974	3,847,937	3,838,355	9,581
譲渡性預金	中間期末残高	121,061	121,061	—	121,658	121,658	—	
	平均残高	88,524	88,524	—	116,513	116,513	—	
総合計	中間期末残高	3,898,387	3,886,275	12,111	4,013,819	4,004,534	9,284	
	平均残高	3,792,871	3,779,897	12,974	3,964,450	3,954,868	9,581	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金（無利息型を含む）＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 有利息預金＝流動性預金－当座預金－普通預金（無利息型）
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
		3か月未満	429,190
定期預金	3か月以上6か月未満	371,924	374,276
	6か月以上1年未満	696,009	734,732
	1年以上2年未満	67,855	70,729
	2年以上3年未満	55,176	49,203
	3年以上	35,084	26,241
	合計	1,655,241	1,660,826
	固定金利定期預金	3か月未満	429,051
3か月以上6か月未満		371,885	374,250
6か月以上1年未満		695,850	734,675
1年以上2年未満		67,687	70,544
2年以上3年未満		55,111	49,005
3年以上		35,084	26,241
合計		1,654,670	1,660,298
変動金利定期預金	3か月未満	139	61
	3か月以上6か月未満	38	26
	6か月以上1年未満	159	56
	1年以上2年未満	168	185
	2年以上3年未満	65	197
	3年以上	—	0
	合計	571	528
その他	3か月未満	—	—
	3か月以上6か月未満	—	—
	6か月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
	3年以上	—	—
	合計	—	—

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
個人預金	2,841,479	75.22	2,928,583	75.24
法人預金	812,316	21.51	853,318	21.93
その他預金	123,529	3.27	110,258	2.83
総合計	3,777,326	100.00	3,892,160	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

平成26年9月30日	平成27年9月30日
15,586	15,389

貸出金に関する指標

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

手形貸付	中間期末残高	平成26年度中間			平成27年度中間		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
	平均残高	157,205	156,461	744	152,767	152,167	599
証書貸付	中間期末残高	148,072	147,253	818	142,300	141,692	608
	平均残高	2,769,384	2,764,905	4,479	2,878,454	2,859,673	18,780
当座貸越	中間期末残高	2,716,138	2,711,946	4,192	2,840,089	2,821,575	18,513
	平均残高	216,042	216,042	—	233,279	233,279	—
割引手形	中間期末残高	193,993	193,993	—	199,626	199,626	—
	平均残高	15,854	15,854	—	15,525	15,525	—
合計	中間期末残高	16,446	16,446	—	15,447	15,447	—
	平均残高	3,158,487	3,153,264	5,223	3,280,027	3,260,647	19,380
		3,074,651	3,069,640	5,011	3,197,463	3,178,341	19,121

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
		1年以下	362,713
1年超3年以下	278,676	322,361	
3年超5年以下	394,501	407,889	
5年超7年以下	213,333	205,116	
7年超	1,693,219	1,803,315	
期間の定めのないもの	216,042	233,279	
合計	3,158,487	3,280,027	
固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	131,994	127,978
	3年超5年以下	189,198	188,401
	5年超7年以下	101,808	104,296
	7年超	969,875	1,024,696
	期間の定めのないもの	208,197	225,455
	合計	—	—
変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	146,682	194,383
	3年超5年以下	205,302	219,488
	5年超7年以下	111,525	100,820
	7年超	723,344	778,618
	期間の定めのないもの	7,845	7,823
	合計	—	—

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

国内店分	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
製造業	3,158,487		3,280,027	
農業、林業	319,488	10.12	338,820	10.33
漁業	2,690	0.09	2,633	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,518	0.11	3,222	0.10
電気・ガス・熱供給・水道業	132,945	4.21	139,589	4.26
情報通信業	12,469	0.39	16,131	0.49
運輸業、郵便業	16,329	0.52	16,938	0.52
卸売業、小売業	115,793	3.67	128,241	3.91
金融業、保険業	252,370	7.99	271,084	8.26
不動産業、物品賃貸業	133,062	4.21	155,854	4.75
各種サービス業	677,383	21.45	725,422	22.12
地方公共団体	231,343	7.32	243,193	7.41
その他	208,541	6.60	210,265	6.41
特別国際金融取引勘定	1,052,556	33.32	1,028,635	31.36
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,158,487	100.00	3,280,027	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
設備資金	1,780,074	56.36	1,836,769	56.00
運転資金	1,378,413	43.64	1,443,258	44.00
合計	3,158,487	100.00	3,280,027	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
総貸出金残高(A)	3,158,487	3,280,027
中小企業等貸出金残高(B)	2,408,787	2,517,398
比率 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)	76.26	76.74

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
個人ローン	1,310,072	1,343,235
住宅ローン	875,434	888,228
その他ローン	434,638	455,006

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	5,910	—	5,981	—
債権	1,477	—	2,619	—
商品	655	—	827	—
不動産	628,815	3,852	660,262	3,727
その他	79,570	226	101,446	330
計	716,428	4,078	771,137	4,057
保証	1,680,558	564	1,723,812	—
信用	761,500	3,639	785,077	3,771
合計	3,158,487	8,282	3,280,027	7,828

預貸率

(単位：百万円)

		平成26年度中間			平成27年度中間		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金	中間期末残高	3,898,387	3,886,275	12,111	4,013,819	4,004,534	9,284
	期中平均残高	3,792,871	3,779,897	12,974	3,964,450	3,954,868	9,581
貸出金	中間期末残高	3,158,487	3,153,264	5,223	3,280,027	3,260,647	19,380
	期中平均残高	3,074,651	3,069,640	5,011	3,197,463	3,178,341	19,121
預貸率 (%)	中間期末値	81.02	81.13	43.12	81.71	81.42	208.73
	期中平均値	81.06	81.20	38.62	80.65	80.36	199.56

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間					平成27年度中間				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,617	7,647	—	7,617	7,647	7,076	6,599	—	7,076	6,599
個別貸倒引当金	4,770	4,279	123	4,647	4,279	3,715	4,477	54	3,661	4,477
合計	12,388	11,927	123	12,264	11,927	10,791	11,076	54	10,737	11,076

(注) 償却・引当基準

ア.一般貸倒引当金

正常先債権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要注意先債権	要管理債権(3ヵ月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権)と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要管理先債権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要管理先債権以外の要注意先債権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破綻懸念先債権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実質破綻先債権	予想損失額(担保・保証等により保全のない部分の全額)を個別貸倒引当金に計上
破綻先債権	もしくは貸倒償却

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年度中間	平成27年度中間
貸出金償却額	0	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
破綻先債権額	983	0.03	1,328	0.04
延滞債権額	53,865	1.70	53,266	1.62
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	86	0.00
貸出条件緩和債権額	15,642	0.49	15,882	0.48
合計	70,492	2.23	70,562	2.15

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 平成26年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率(%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	0.30	89	5	100.00
危険債権	455	1.43	346	36	84.08
要管理債権	156	0.49	85	43	82.62
小計	707	2.22	521	85	85.91
正常債権	31,047				
合計	31,754				

(2) 平成27年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率(%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	104	0.31	98	4	100.00
危険債権	444	1.34	340	39	85.41
要管理債権	160	0.48	86	43	80.90
小計	708	2.14	524	87	86.53
正常債権	32,278				
合計	32,986				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

・危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

・要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

・正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

		平成26年度中間			平成27年度中間			
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	
国	債	中間期末残高	246,818	246,818	—	215,406	215,406	—
		平均残高	269,728	269,728	—	219,166	219,166	—
地 方	債	中間期末残高	153,408	153,408	—	147,479	147,479	—
		平均残高	159,750	159,750	—	143,304	143,304	—
社	債	中間期末残高	185,346	185,346	—	183,092	183,092	—
		平均残高	184,312	184,312	—	183,592	183,592	—
株	式	中間期末残高	56,213	56,213	—	61,158	61,158	—
		平均残高	36,012	36,012	—	34,628	34,628	—
その他の証券		中間期末残高	94,221	24,556	69,664	135,789	49,948	85,841
		平均残高	84,982	19,707	65,275	126,644	42,392	84,252
	外国証券	中間期末残高	69,664	—	69,664	85,841	—	85,841
		平均残高	65,275	—	65,275	84,252	—	84,252
合 計		中間期末残高	736,007	666,343	69,664	742,925	657,084	85,841
		平均残高	734,785	669,510	65,275	707,337	623,084	84,252

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
国	債	1 年 以 下	15,122	5,027
		1 年 超 3 年 以 下	21,959	66,346
		3 年 超 5 年 以 下	93,609	63,198
		5 年 超 7 年 以 下	73,577	72,471
		7 年 超 10 年 以 下	42,549	—
		10 年 超	—	8,362
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	246,818	215,406
地 方	債	1 年 以 下	10,396	13,630
		1 年 超 3 年 以 下	30,855	35,187
		3 年 超 5 年 以 下	60,771	59,373
		5 年 超 7 年 以 下	30,177	10,427
		7 年 超 10 年 以 下	11,451	21,132
		10 年 超	9,755	7,727
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	153,408	147,479
社	債	1 年 以 下	39,954	20,192
		1 年 超 3 年 以 下	36,339	50,990
		3 年 超 5 年 以 下	62,869	55,510
		5 年 超 7 年 以 下	7,804	8,087
		7 年 超 10 年 以 下	8,385	7,635
		10 年 超	29,993	40,676
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	185,346	183,092
株	式	期間の定めのないもの	56,213	61,158
その他の証券		1 年 以 下	24,392	20,445
		1 年 超 3 年 以 下	25,187	37,682
		3 年 超 5 年 以 下	19,999	29,620
		5 年 超 7 年 以 下	3,916	6,983
		7 年 超 10 年 以 下	3,032	16,167
		10 年 超	5,253	9,246
		期間の定めのないもの	12,438	15,644
		合 計	94,221	135,789
	外国証券	1 年 以 下	23,179	20,232
		1 年 超 3 年 以 下	23,852	31,123
		3 年 超 5 年 以 下	16,633	19,208
		5 年 超 7 年 以 下	2,002	5,439
		7 年 超 10 年 以 下	—	1,845
		10 年 超	3,996	7,990
		期間の定めのないもの	0	0
		合 計	69,664	85,841

連結情報

単体情報

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間		平成27年度中間	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	10,485	126	6,798	109
商 品 地 方 債	69	16	613	65
合 計	10,555	143	7,411	175

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		平成26年度中間			平成27年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	中間期末残高	3,898,387	3,886,275	12,111	4,013,819	4,004,534	9,284
	期中平均残高	3,792,871	3,779,897	12,974	3,964,450	3,954,868	9,581
有 価 証 券	中間期末残高	736,007	666,343	69,664	742,925	657,084	85,841
	期中平均残高	734,785	669,510	65,275	707,337	623,084	84,252
預 証 率 (%)	中間期末値	18.87	17.14	575.19	18.50	16.40	924.55
	期中平均値	19.37	17.71	503.09	17.84	15.75	879.29

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成26年度中間	平成27年度中間
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	7,083	5,406
合 計	7,083	5,406

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成26年度中間	平成27年度中間
国 債	11,908	5,119
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	2,434	3,696
合 計	14,342	8,815
投 資 信 託	29,972	34,565

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：口、百万円)

		平成26年度中間		平成27年度中間	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	2,996,415	2,773,823	2,916,073	2,781,184
	各地より受けた分	3,935,649	2,976,186	3,901,078	2,977,275
代 金 取 立	各地へ向けた分	16,255	29,015	16,576	28,051
	各地より受けた分	22,001	35,401	23,001	33,501

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成26年度中間	平成27年度中間
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	588	432
	買 入 為 替	503	328
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	90	99
	取 立 為 替	3	2
合 計		1,186	861

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
外 貨 建 資 産 残 高	334	526

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間		平成27年度中間	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	10,485	126	6,798	109
商 品 地 方 債	69	16	613	65
合 計	10,555	143	7,411	175

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		平成26年度中間			平成27年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	中間期末残高	3,898,387	3,886,275	12,111	4,013,819	4,004,534	9,284
	期中平均残高	3,792,871	3,779,897	12,974	3,964,450	3,954,868	9,581
有 価 証 券	中間期末残高	736,007	666,343	69,664	742,925	657,084	85,841
	期中平均残高	734,785	669,510	65,275	707,337	623,084	84,252
預 証 率 (%)	中間期末値	18.87	17.14	575.19	18.50	16.40	924.55
	期中平均値	19.37	17.71	503.09	17.84	15.75	879.29

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成26年度中間	平成27年度中間
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	7,083	5,406
合 計	7,083	5,406

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成26年度中間	平成27年度中間
国 債	11,908	5,119
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	2,434	3,696
合 計	14,342	8,815
投 資 信 託	29,972	34,565

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：口、百万円)

		平成26年度中間		平成27年度中間	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	2,996,415	2,773,823	2,916,073	2,781,184
	各地より受けた分	3,935,649	2,976,186	3,901,078	2,977,275
代 金 取 立	各地へ向けた分	16,255	29,015	16,576	28,051
	各地より受けた分	22,001	35,401	23,001	33,501

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成26年度中間	平成27年度中間
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	588	432
	買 入 為 替	503	328
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	90	99
	取 立 為 替	3	2
合 計		1,186	861

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
外 貨 建 資 産 残 高	334	526

有価証券時価情報

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	5,330	5,411	81	2,667	2,687	20
	社 債	4,839	4,850	11	6,210	6,222	11
	小 計	10,169	10,261	92	8,877	8,909	32
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,559	2,553	△6	3,399	3,387	△11
	小 計	2,559	2,553	△6	3,399	3,387	△11
合 計		12,728	12,814	85	12,276	12,297	20

2.その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	47,992	26,630	21,361	49,586	22,286	27,299
	債 券	557,475	544,000	13,474	505,828	493,327	12,500
	国 債	243,826	237,742	6,083	209,349	203,419	5,930
	地 方 債	147,140	142,457	4,682	141,853	137,983	3,870
	社 債	166,508	163,799	2,708	154,624	151,924	2,699
	そ の 他	73,885	70,582	3,303	95,680	92,081	3,599
小 計	679,352	641,213	38,139	651,095	607,695	43,399	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,990	3,516	△525	3,868	4,294	△425
	債 券	15,369	15,388	△18	27,872	27,949	△76
	国 債	2,992	3,000	△8	6,056	6,089	△32
	地 方 債	937	938	△0	2,958	2,962	△3
	社 債	11,439	11,449	△10	18,857	18,898	△40
	そ の 他	28,005	28,283	△278	50,451	51,614	△1,162
小 計	46,365	47,188	△822	82,192	83,858	△1,665	
合 計		725,718	688,401	37,316	733,287	691,553	41,734

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
株 式		1,718		1,773
そ の 他		326		409
合 計		2,045		2,183

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

〈平成26年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

有価証券時価情報／金銭の信託関係／その他有価証券評価差額金

〈平成27年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
評価差額	37,316	41,734
その他有価証券	37,316	41,734
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	12,624	12,834
その他有価証券評価差額金	24,692	28,899

有価証券時価情報／金銭の信託関係／その他有価証券評価差額金

〈平成27年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
評価差額	37,316	41,734
その他有価証券	37,316	41,734
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	12,624	12,834
その他有価証券評価差額金	24,692	28,899

有価証券時価情報／金銭の信託関係／その他有価証券評価差額金

〈平成27年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
評価差額	37,316	41,734
その他有価証券	37,316	41,734
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	12,624	12,834
その他有価証券評価差額金	24,692	28,899

デリバティブ情報

デリバティブ情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年9月30日				平成27年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	7,259	5,720	△173	△173	4,419	3,416	△109	△109
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△173	△173	—	—	△109	△109

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年9月30日				平成27年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	23,330	—	△860	△860	45,522	—	238	238
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	1,194	0	△53	△53	3,219	237	△182	△182
	買建	1,086	0	46	46	5,230	235	201	201
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△867	△867	—	—	257	257

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成26年9月30日				平成27年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	64,408	61,991	△1,847	61,359	58,708	△1,804	△1,804	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	5,810	5,810	△325	4,923	4,923	△249	△249	
合計		—	—	△2,173	—	—	—	△2,053	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成24年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引については該当事項はありません。

自己資本の充実(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示)

Contents

●自己資本の構成に関する開示事項	55～56
●定量的な開示事項	
連結情報	57～64
単体情報	65～72
●自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示事項一覧	74

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、事業年度の開示事項を、本資料で開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。

(注)標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結情報）

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成27年9月30日		平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	191,040		178,897	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,095		84,095	
うち、利益剰余金の額	109,084		96,940	
うち、自己株式の額 (△)	798		795	
うち、社外流出予定額 (△)	1,341		1,341	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	192		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	192		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	61		46	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,980		9,491	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,980		9,491	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	35,000		44,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,068		5,631	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	993		5,966	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	240,336		244,033	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	417	1,668	—	1,845
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	417	1,668	—	1,845
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	48
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,309	5,239	—	4,109
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,726		—	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	238,609		244,033	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,215,054		2,065,186	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,427		△763	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,668		1,845	
うち、繰延税金資産	—		48	
うち、退職給付に係る資産	5,239		4,109	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,869		△7,084	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,389		317	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	98,527		100,478	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,313,581		2,165,664	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.31%		11.26%	

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

自己資本の構成に関する開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	平成27年9月30日		平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	185,028		176,507	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,095		84,095	
うち、利益剰余金の額	103,073		94,549	
うち、自己株式の額（△）	798		795	
うち、社外流出予定額（△）	1,341		1,341	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	61		46	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,035		8,208	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,035		8,208	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	35,000		44,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,068		5,631	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	232,194		234,393	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	411	1,646	—	1,805
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	411	1,646	—	1,805
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	1,156	4,627	—	5,191
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,568		—	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	230,625		234,393	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,198,119		2,048,744	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,794		149	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,646		1,805	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	4,627		5,191	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,869		△7,084	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,389		237	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	94,922		96,816	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,293,041		2,145,560	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.05%		10.92%	

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項（連結情報）

定量的な開示事項（単体情報）

定量的な開示事項（連結情報）

一.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

平成26年度中間	平成27年度中間
該当ありません	該当ありません

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成26年9月30日	平成27年9月30日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7.国際開発銀行向け	0~100	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	10~20	260	306
10.地方三公社向け	20	47	36
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,066	1,013
12.法人等向け	20~100	33,810	37,878
13.中小企業等向け及び個人向け	75	18,091	18,545
14.抵当権付住宅ローン	35	9,837	10,000
15.不動産取得等事業向け	100	5,711	6,622
16.三月以上延滞等	50~150	129	164
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	0~10	412	390
19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20.出資等	100~1250	1,277	1,137
（うち出資等のエクスポージャー）	100	(1,277)	(1,137)
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	(—)	(—)
21.上記以外	100~250	10,788	10,609
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	(843)	(300)
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	(1,230)	(1,046)
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	(8,714)	(9,263)
22.証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	(—)	(—)
23.証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	157	236
（うち再証券化）	40~1250	(—)	(—)
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	506	815
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	252	331
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△283	△74
合 計	—	82,068	88,014

(注) 項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成26年9月30日	平成27年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	43	19
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	42	46
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	155	242
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	239	213
(うち借入金の保証)	100	186	162
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	18	21
12. 派生商品取引	—	9	13
(1) 外国為替関連取引	—	2	5
(2) 金利関連取引	—	6	8
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	510	556

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	平成27年9月30日
CVAリスクに対する所要自己資本額	28	30
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本額	0	0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	平成27年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,019	3,941
うち粗利益配分手法	4,019	3,941

ハ.連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	平成27年9月30日
連結総所要自己資本額	86,626	92,543

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成26年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計		3,155,359	581,635	1,125	478,495	4,216,616	2,754
国外計		—	—	3	36,403	36,406	—
地域別計		3,155,359	581,635	1,129	514,898	4,253,022	2,754
製造業		323,856	21,921	4	11,597	357,379	75
農業、林業		19,423	—	—	—	19,423	—
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		3,520	460	—	4	3,985	—
建設業		137,356	2,066	0	353	139,777	188
電気・ガス・熱供給・水道業		12,816	2,606	—	955	16,378	—
情報通信業		16,626	—	—	519	17,146	3
運輸業、郵便業		116,321	28,263	—	3,102	147,686	1
卸売業、小売業		258,990	1,430	15	8,103	268,540	87
金融業、保険業		132,583	115,784	1,062	105,828	355,259	—
不動産業、物品賃貸業		404,906	9,357	—	1,188	415,452	199
各種サービス業		254,157	972	—	34,329	289,459	367
国・地方公共団体		248,546	398,772	—	48,127	695,446	—
個人		1,225,251	—	—	—	1,225,251	809
その他		1,001	—	46	300,786	301,834	1,021
業種別計		3,155,359	581,635	1,129	514,898	4,253,022	2,754
1年以下		556,953	67,845	261	232,031	857,093	
1年超3年以下		282,604	92,705	84	23,746	399,140	
3年超5年以下		388,769	214,460	86	16,633	619,949	
5年超7年以下		218,679	107,001	44	72,988	398,712	
7年超10年以下		254,578	61,338	555	22	316,495	
10年超		1,452,757	38,285	50	4,006	1,495,099	
期間の定めのないもの		1,016	—	46	165,468	166,531	
残存期間別計		3,155,359	581,635	1,129	514,898	4,253,022	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3.中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		平成27年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,276,851	542,249	2,101	517,573	4,338,775	3,170	
国外計	—	—	17	45,412	45,430	—	
地域別計	3,276,851	542,249	2,119	562,985	4,384,205	3,170	
製造業	343,317	24,703	5	10,894	378,921	440	
農業、林業	17,492	—	—	—	17,492	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	3,224	340	—	—	3,565	—	
建設業	143,974	2,555	17	244	146,792	185	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,234	2,606	—	804	19,645	—	
情報通信業	17,250	50	—	625	17,926	—	
運輸業、郵便業	128,811	18,192	—	3,711	150,715	23	
卸売業、小売業	277,502	1,962	29	4,468	283,963	96	
金融業、保険業	155,676	113,744	1,534	107,043	378,000	—	
不動産業、物品賃貸業	437,155	14,231	—	1,238	452,626	85	
各種サービス業	266,516	2,211	—	64,712	333,440	353	
国・地方公共団体	210,535	361,650	—	56,043	628,229	—	
個人	1,258,317	—	—	—	1,258,317	1,117	
その他	839	—	532	313,197	314,569	868	
業種別計	3,276,851	542,249	2,119	562,985	4,384,205	3,170	
1年以下	515,514	40,725	524	218,055	774,820		
1年超3年以下	334,304	154,520	114	43,249	532,189		
3年超5年以下	394,107	175,672	39	19,190	589,010		
5年超7年以下	217,135	87,620	530	79,827	385,114		
7年超10年以下	268,270	27,554	30	1,987	297,842		
10年超	1,546,670	56,155	347	8,126	1,611,300		
期間の定めのないもの	847	—	532	192,547	193,927		
残存期間別計	3,276,851	542,249	2,119	562,985	4,384,205		

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成26年度中間			平成27年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,169	△237	8,931	8,335	△790	7,544
個別貸倒引当金	8,808	△870	7,937	7,586	637	8,224
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	17,977	△1,108	16,868	15,922	△153	15,768

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年度中間			平成27年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	8,808	△870	7,937	7,586	637	8,224
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	8,808	△870	7,937	7,586	637	8,224
製造業	1,032	73	1,105	687	△160	526
農業、林業	21	△6	15	3	△2	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	913	△81	831	842	△28	813
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	12	△2	9	11	△1	10
運輸業、郵便業	83	△36	47	92	38	131
卸売業、小売業	431	54	485	491	1,132	1,623
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,135	△259	876	780	△91	689
各種サービス業	487	△107	380	326	△71	254
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	468	△81	386	350	△42	307
その他	4,222	△423	3,799	4,001	△134	3,866
業種別計	8,808	△870	7,937	7,586	637	8,224

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
製造業	777	1,035
農業、林業	106	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	632	729
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	66	43
卸売業、小売業	468	227
金融業、保険業	39	39
不動産業、物品賃貸業	624	1,051
各種サービス業	2,944	2,062
国・地方公共団体	—	—
個人	1,519	1,533
その他	2,116	1,835
業種別計	9,296	8,559

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く）

（単位：百万円）

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	174,104	878,589	185,608	796,590
10%	—	161,504	—	160,790
20%	183,400	21,805	188,863	24,749
35%	—	702,121	—	713,873
50%	213,087	7,716	242,797	8,219
75%	—	597,552	—	614,274
100%	69,143	1,096,606	83,263	1,188,516
150%	—	1,701	—	5,376
250%	—	7,538	—	6,267
1250%	—	—	—	100
合計	639,735	3,475,136	700,533	3,518,757

(注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

四.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
現金及び自行預金	26,039	31,627
金	—	—
適格債券	15,000	—
適格株式	7,994	8,239
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	49,033	39,866
適格保証	107,240	96,360
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	107,240	96,360

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

（単位：百万円）

平成26年9月30日	平成27年9月30日
—	—

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	281	570
金利関連取引	801	1,016
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,082	1,587
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,082	1,587

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	281	570
金利関連取引	801	1,016
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,082	1,587
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,082	1,587

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
住宅ローン債権	536	342
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	7,551	9,701
事業者向け貸出	—	—
その他	—	999
合 計	8,088	11,043

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%	1,536	12	342	2
50%	5,851	117	9,701	194
100%	700	28	1,000	40
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	8,088	157	11,043	236

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額		時 価	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	51,246	53,831		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,749	1,799		
合 計	52,995	55,631	52,995	55,631

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間	平成27年度中間
売却損益	293	1,342
償却額	107	—

ハ.中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	37,531	42,061

ニ.中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

八.銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	8,294	8,935
VaR		
信頼区間	99%	
保有期間	円貨 6か月	
	外貨 3か月	
観測期間	5年	

- (注) 1. 内部管理上、金利ショックに対する経済的価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。
2. 要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

定量的な開示事項（単体情報）

一.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成26年9月30日	平成27年9月30日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7.国際開発銀行向け	0~100	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	10~20	260	306
10.地方三公社向け	20	47	36
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	843	1,012
12.法人等向け	20~100	34,584	38,446
13.中小企業等向け及び個人向け	75	18,075	18,531
14.抵当権付住宅ローン	35	9,837	10,000
15.不動産取得等事業向け	100	5,711	6,622
16.三月以上延滞等	50~150	68	112
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	0~10	412	390
19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20.出資等	100~1250	1,415	1,371
(うち出資等のエクスポージャー)	100	(1,415)	(1,371)
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	(—)	(—)
21.上記以外	100~250	9,484	9,221
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	(843)	(300)
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	(1,088)	(918)
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	(7,552)	(8,003)
22.証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	(—)	(—)
23.証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	157	236
(うち再証券化)	40~1250	(—)	(—)
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	506	815
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	289	306
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△283	△74
合 計	—	81,410	87,337

(注) 項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通した間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成26年9月30日	平成27年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	43	19
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	42	46
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	155	242
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	239	213
(うち借入金の保証)	100	186	162
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	18	21
12. 派生商品取引	—	9	13
(1) 外国為替関連取引	—	2	5
(2) 金利関連取引	—	6	8
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	510	556

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	平成27年9月30日
CVAリスクに対する所要自己資本額	28	30
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本額	0	0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	平成27年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,872	3,796
うち粗利益配分手法	3,872	3,796

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	平成27年9月30日
単体総所要自己資本額	85,822	91,721

二.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成26年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	3,168,104	573,133	1,125	451,787	4,194,152	1,733
	国外計	—	—	3	36,355	36,358	—
	地域別計	3,168,104	573,133	1,129	488,142	4,230,510	1,733
	製造業	323,856	21,921	4	11,595	357,378	75
	農業、林業	19,423	—	—	—	19,423	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,520	460	—	4	3,985	—
	建設業	137,356	2,066	0	353	139,777	188
	電気・ガス・熱供給・水道業	12,816	2,606	—	955	16,378	—
	情報通信業	16,626	—	—	525	17,152	3
	運輸業、郵便業	116,321	28,263	—	3,102	147,686	1
	卸売業、小売業	258,990	1,430	15	8,103	268,540	87
	金融業、保険業	133,385	115,784	1,062	109,337	359,569	—
	不動産業、物品賃貸業	417,852	9,357	—	1,198	428,408	199
	各種サービス業	254,156	972	—	34,330	289,459	367
	国・地方公共団体	248,546	390,270	—	48,127	686,944	—
	個人	1,225,251	—	—	—	1,225,251	809
	その他	—	—	46	270,506	270,553	—
	業種別計	3,168,104	573,133	1,129	488,142	4,230,510	1,733
	1年以下	566,258	65,445	261	231,900	863,866	
	1年超3年以下	284,904	88,602	84	23,746	397,338	
	3年超5年以下	390,244	212,460	86	16,633	619,425	
	5年超7年以下	218,679	107,001	44	72,988	398,712	
	7年超10年以下	255,260	61,338	555	22	317,177	
	10年超	1,452,757	38,285	50	4,006	1,495,099	
	期間の定めのないもの	—	—	46	138,844	138,891	
	残存期間別計	3,168,104	573,133	1,129	488,142	4,230,510	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3.中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		平成27年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,290,206	534,447	2,101	489,457	4,316,213	2,302	
国外計	—	—	17	45,364	45,382	—	
地域別計	3,290,206	534,447	2,119	534,822	4,361,595	2,302	
製造業	343,317	24,703	5	10,892	378,919	440	
農業、林業	17,492	—	—	—	17,492	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	3,224	340	—	—	3,565	—	
建設業	143,974	2,555	17	244	146,792	185	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,234	2,606	—	804	19,645	—	
情報通信業	17,250	50	—	884	18,185	—	
運輸業、郵便業	128,811	18,192	—	3,711	150,715	23	
卸売業、小売業	277,502	1,962	29	4,468	283,963	96	
金融業、保険業	156,479	113,744	1,534	111,509	383,267	—	
不動産業、物品賃貸業	450,547	14,231	—	2,294	467,074	85	
各種サービス業	266,516	2,211	—	64,878	333,605	353	
国・地方公共団体	210,535	353,849	—	56,043	620,428	—	
個人	1,258,317	—	—	—	1,258,317	1,117	
その他	—	—	532	279,090	279,622	—	
業種別計	3,290,206	534,447	2,119	534,822	4,361,595	2,302	
1年以下	525,119	38,225	524	217,917	781,787		
1年超3年以下	335,944	151,219	114	43,249	530,529		
3年超5年以下	396,452	173,671	39	19,190	589,354		
5年超7年以下	217,135	87,620	530	79,827	385,114		
7年超10年以下	268,882	27,554	30	1,987	298,455		
10年超	1,546,670	56,155	347	8,126	1,611,300		
期間の定めのないもの	—	—	532	164,522	165,054		
残存期間別計	3,290,206	534,447	2,119	534,822	4,361,595		

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成26年度中間			平成27年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,617	29	7,647	7,076	△476	6,599
個別貸倒引当金	4,770	△491	4,279	3,715	761	4,477
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,388	△461	11,927	10,791	284	11,076

自己資本の構成に
 関する開示事項
 定量的な開示事項
 (連結情報)
 定量的な開示事項
 (単体情報)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年度中間			平成27年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,770	△491	4,279	3,715	761	4,477
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	4,770	△491	4,279	3,715	761	4,477
製造業	1,032	73	1,105	687	△160	526
農業、林業	21	△6	15	3	△2	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	913	△81	831	842	△28	813
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	12	△2	9	11	△1	10
運輸業、郵便業	83	△36	47	92	38	131
卸売業、小売業	431	54	485	491	1,132	1,623
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,135	△259	876	780	△91	689
各種サービス業	487	△107	380	326	△71	254
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	468	△81	386	350	△42	307
その他	184	△43	140	130	△10	119
業種別計	4,770	△491	4,279	3,715	761	4,477

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
製造業	777	1,035
農業、林業	106	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	632	729
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	66	43
卸売業、小売業	468	227
金融業、保険業	39	39
不動産業、物品賃貸業	624	1,051
各種サービス業	2,944	2,062
国・地方公共団体	—	—
個人	1,519	1,533
その他	334	216
業種別計	7,514	6,939

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く）

（単位：百万円）

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	174,104	870,087	185,608	788,788
10%	—	161,504	—	160,790
20%	183,269	21,790	188,863	24,602
35%	—	702,121	—	713,873
50%	213,087	7,716	242,797	8,219
75%	—	597,010	—	613,830
100%	69,143	1,085,756	83,263	1,176,449
150%	—	680	—	4,508
250%	—	6,088	—	4,986
1250%	—	—	—	100
合計	639,604	3,452,755	700,533	3,496,148

(注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

三.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
現金及び自行預金	26,039	31,627
金	—	—
適格債券	15,000	—
適格株式	7,994	8,239
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	49,033	39,866
適格保証	107,240	96,360
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	107,240	96,360

四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

（単位：百万円）

平成26年9月30日	平成27年9月30日
—	—

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	281	570
金利関連取引	801	1,016
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,082	1,587
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,082	1,587

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	281	570
金利関連取引	801	1,016
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,082	1,587
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,082	1,587

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
住宅ローン債権	536	342
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	7,551	9,701
事業者向け貸出	—	—
その他	—	999
合 計	8,088	11,043

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%	1,536	12	342	2
50%	5,851	117	9,701	194
100%	700	28	1,000	40
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	8,088	157	11,043	236

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

六.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額		時 価	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	50,982	53,454		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,718	1,773		
合 計	52,701	55,228	52,701	55,228

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日
子会社・子法人等	3,512	5,929
関連法人等	—	—
合 計	3,512	5,929

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間	平成27年度中間
売却損益	293	1,342
償却額	107	—

ハ.中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	37,316	41,734

二.中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

七.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	8,294	8,935
VaR		
信頼区間	99%	
保有期間	円貨 6か月	
	外貨 3か月	
観測期間	5年	

(注) 要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

銀行法施行規則に基づく開示項目

□連結情報

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概況	3
主要な経営指標等の推移	22

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表	27
中間連結損益計算書	28
中間連結株主資本等変動計算書	29
破綻先債権額	22
延滞債権額	22
3カ月以上延滞債権額	22
貸出条件緩和債権額	22
自己資本の充実状況	54～72
セグメント情報	23～26
金融商品取引法に基づく監査証明	27

□単体情報

概況及び組織に関する事項

大株主一覧	4
-------	---

主要な業務に関する事項

営業の概況	1～3
主要な経営指標等の推移	35
業務に関する指標	

○主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率	35
資金運用収支、役務取引等収支、 その他業務収支	35
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高等	36
資金利鞘	37
受取利息・支払利息の分析	37
経常利益率、中間純利益率	37

○預金に関する指標

科目別預金残高	45
定期預金の残存期間別残高	45

○貸出金に関する指標

科目別貸出金残高	46
貸出金の残存期間別残高	46
貸出金業種別内訳	46
貸出金使途別内訳	47
中小企業等に対する貸出金残高	47
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	47
特定海外債権残高	47
預貸率	47

○有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高	49
有価証券の残存期間別残高	49
商品有価証券の平均残高	50
預証率	50

業務の運営に関する事項

中小企業の経営改善及び地域活性化 のための取組み状況	6～20
-------------------------------	------

財産の状況に関する事項

中間貸借対照表	39
中間損益計算書	40
中間株主資本等変動計算書	41～42
破綻先債権額	48
延滞債権額	48
3カ月以上延滞債権額	48
貸出条件緩和債権額	48
自己資本の充実状況	54～72
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、 取得原価または契約価額、時価、評価損益	51～53
貸倒引当金の内訳	48
貸出金償却	48
金融商品取引法に基づく監査証明	39

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

□資産の査定の公表	48
-----------	----

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項一覧

自己資本の構成に関する開示事項	55～56
-----------------	-------

定量的な開示事項

(連結情報)

一.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	57
二.自己資本の充実度に関する事項	57～59
三.信用リスクに関する事項	59～62
四.信用リスク削減手法に関する事項	62
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62～63
六.証券化エクスポージャーに関する事項	63～64
七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	64
八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額	64

(単体情報)

一.自己資本の充実度に関する事項	65～67
二.信用リスクに関する事項	67～70
三.信用リスク削減手法に関する事項	70
四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70～71
五.証券化エクスポージャーに関する事項	71～72
六.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	72
七.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額	72



武蔵野銀行

<http://www.musashinobank.co.jp>

平成28年1月

武蔵野銀行 総合企画部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

TEL.048-641-6111(代表)

本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。